

令和5年 第2回

才一才一 研修

大阪地区 10月16日 (月) 15:05

北陸地区 10月24日 (火) 14:30

大鉄工業(株) 建築支店

安第2回オーナー研修 カリキュラム

- ①建築支店長より挨拶
- ②建築本部より挨拶
- ③安全推進部より 取り組み他伝達事項
 DVD視聴：「安全パトロールの見方が変わる！」
- ④生産技術部より 取り組み他伝達事項
- ⑤工事統括部より ～11～
- ⑥設備部より ～11～
- ⑦各工事部長より 担当工事の紹介
- ⑧安全衛生協力会 建築支部より
- ⑨閉会のあいさつ
- ⑩スローガン唱和

建築支店長より挨拶

社長より挨拶

安全推進部より

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

他社（G社）

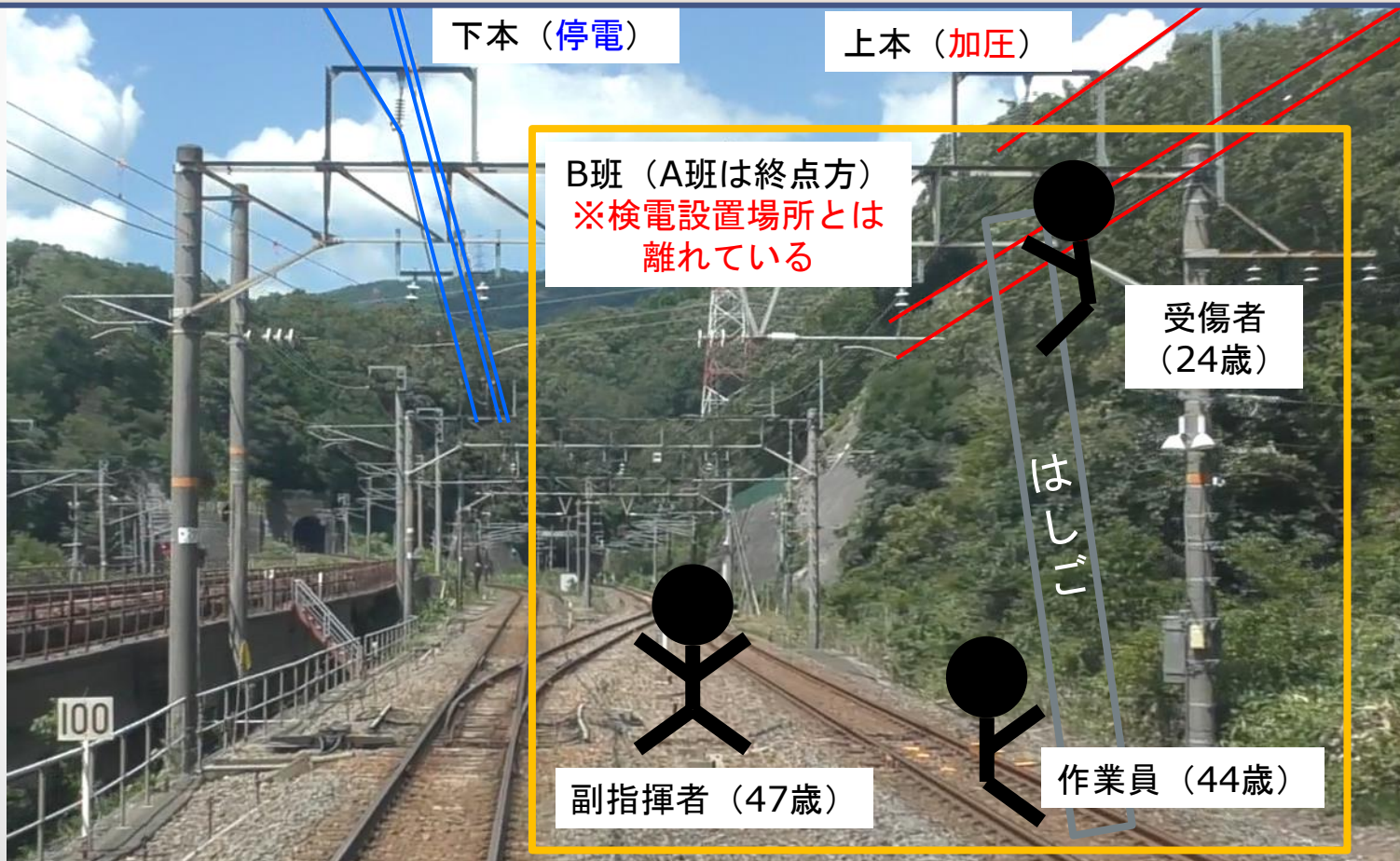
電気関係グループ会社で
感電死亡労災

（要・周知）

①最近の事象より

北陸線 近江塩津構内 ビーム検査中に感電

- 【日時】 2023年8月30日(土)3時02分
【場所】 北陸線 近江塩津駅構内 29号
【原因】 調査中
【概況】
- ・ 検修指揮者他6名は固定ビームの検査を2班で計画しており、検修指揮者は終点方(A班)、副検修指揮者は起点方(B班)を指揮していた
 - ・ 作業計画は**上下同時停電**で予定されている
 - ・ 事象発生時、下り線は停電、上り線は加圧している状態であった
 - ・ 下り線の検電接地後、加圧されている上り線に梯子をかけて登り、ビームに移る際に感電し墜落した
 - ・ 受傷者は8:10に死亡が確認された



■問題点

- ・作業員は、上下線が停電していると受け止め作業着手した
- ・副検修指揮者は、作業着手した作業員に対して制止していない
- ・作業員は、セルフ停電確認を実施した際に停電チェッカーが鳴動したが、副検修指揮者に連絡していない

【徹底事項】

- ・工事管理者等は、検電接地作業責任者から停電手配完了(停電手続き・検電確認・接地線の取付け)の確認が取れるまで作業を開始しない。
- ・工事管理者等は、停電されている回線を検電接地作業責任者と確実に確認する。
- ・工事管理者等は、作業開始条件となる停電手配完了後に、作業開始指示を作業員全員に伝達する。
- ・工事管理者等は、作業員が独断で作業を開始した場合は必ず制止する。
- ・作業員は、工事管理者等から作業開始の指示を受けるまで作業に着手しない。
- ・工事管理者等から離れた位置で作業する場合は、情報伝達に齟齬が生じないように復唱確認を徹底する。
- ・セルフ検電チェッカーを使用する場合は、鳴動した場合に検電接地作業責任者は検電器で停電状態を確認する。

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

- 安衛法改正
墜落制止用器具
施行から1年9か月経過



②労働安全衛生法の改正より

「旧規格の安全帯」は完全排除してください！！

新旧規格と旧規格の見分け方

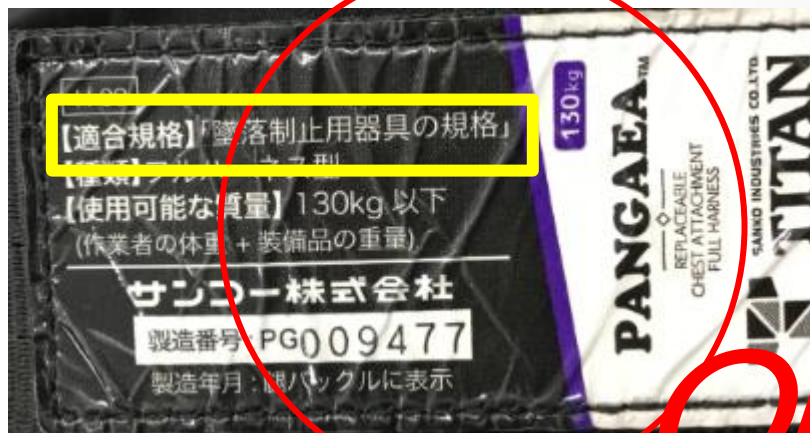
表記が異なってます

「墜落制止用器具」または「墜落制止用器具の規格」と記載があるものが新規格品、「安全帯の規格」と記載のあるものは旧規格品であることを意味します。

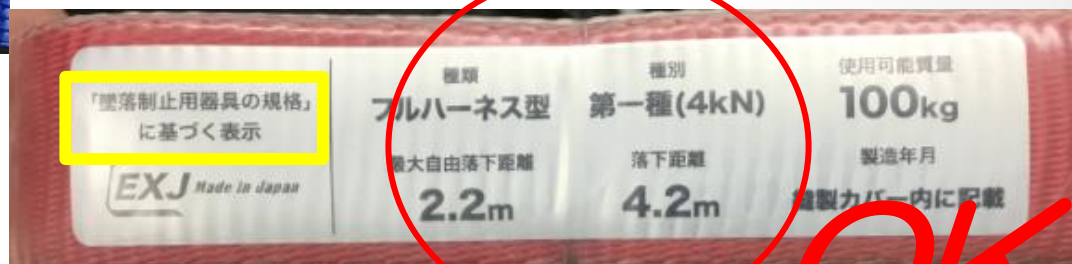
ハーネス



NG!



OK



OK

ランヤード

●足場点検の法改正

2023.10.1～施行開始

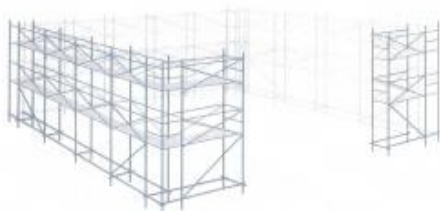


②労働安全衛生法の改正より

足場の法改正

足場からの墜落防止措置が強化されます

●改正労働安全衛生規則 令和5年10月1日から順次施行●



厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める労働安全衛生規則を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。令和5年10月1日（一部規定は令和6年4月1日）から順次施行します。

改正のあらまし

- 1 一側足場の使用範囲が明確化されます**
幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用することが必要になります。
- 2 足場の点検時には点検者の指名が必要になります**
事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む。）を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが必要になります。
- 3 足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要になります**
足場の組立て、一部解体、変更等の後の点検後に、点検者の氏名を記録・保存することが必要になります。

また、労働災害防止対策を確実に実施するため、安全衛生経費については適切に確保してください。

1 一側足場の使用範囲が明確化されます 労働安全衛生規則第561条の2（新設） **R6.4.1 施行**

令和6年4月1日以降、幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が1メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。
つり足場の場合や、障害物の存在その他の足場を使用する場所の状況により本足場を使用することが困難なときは本足場を使用しなくても差し支えありません。

*本条を設ける前において、当該足場を使用する建築物の外壁を形成した部分の深さが1メートル以上ある箇所のこと。

●「幅が1メートル以上の箇所」に関する留意点

足場設置のため確保した幅が1メートル以上の箇所について、その一部が公道にかかる場合、使用許可が得られない場合、その他当該箇所が注文者、施工業者、工事関係者の経路の範囲外である場合等については含まれません。
なお、足場の使用に当たっては、可能な限り「幅が1メートル以上の箇所」を確保してください。



●「障害物の存在その他の足場を使用する場所の状況により本足場を使用することが困難なとき」とは

- ・足場を設ける箇所の全体又は一部に障害物が密着した状態があり、標準を2本設置することが困難なとき
- ・建築物の外壁の形状が独特で、1メートル未満ごとに内側面を設ける必要があるとき
- ・屋根等に足場を設けるとき等、足場を設ける箇所に着しい傾斜、凹凸等があり、標準を2本設置することが困難なとき
- ・本足場を使用することにより建築物と足場の作業床との間隔が広くなり、墜落・転倒災害のリスクが高まること

*足場の設置に当たっては建築物と足場の間隔などの距離が30センチメートル以上確保することが望ましいです。

<留意点>

足場を設ける箇所の一部に障害物が密着した状態があるとき等において、建築物の一部を1本とする場合は、足場の動揺や倒壊を防止するために十分な強度を有する構造としなければなりません。



*幅が1メートル以上かつ1メートル未満の箇所は原則として設定していません。

事業者又は注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検後に2で指名した点検者の氏名を記録及び保存しなければなりません。

<留意点>

足場の点検後の記録及び保存に当たっては、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用することが望ましいです。

が必要になります。 労働安全衛生法第80条、第84条第1項、第85条

R5.10.1 施行

密を指名しなければなりません。

（口頭で低減）「メール、電話等で伝達あらかじめ点検者の指検者であるという認識を持ち、責任を持って点検ができる方

は一部変更の後の点検は、
【警作業主任者能力向上教育を受講している者】
【建築である者】 専ら労働安全衛生法第80条に基づき足場
に資格を有する者。
密資格取得履歴」を受けた者。
ための足場点検業務研修」を受けた者。
階であり、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用

氏名の

労働安全衛生法第80条、第85条

R5.10.1 施行

②労働安全衛生法の改正より

足場の法改正

労働安全衛生規則 (点検)

567条 事業者は、足場（つり足場を除く。）における作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、作業を行う箇所に設けた足場用墜落防止設備の取り外し及び脱落の有無について点検し、異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。

2 事業者は、強風、大雨、大雪等の悪天候若しくは中震以上の地震又は足場の組立て、一部解体若しくは変更の後において、足場における作業を行うときは、作業を開始する前に、次の事項について、点検し、異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。

と、いう法律はご存じだと思います。

<改正ポイント>

①一側足場の使用範囲を明確化（幅1メートル以上の場所では、二側足場の使用を義務づける）⇒**2024.4.1施行**

②足場点検の確実な実施

・足場の点検時には、**点検者をあらかじめ指名し、その者に点検を行わせることを義務づける**⇒**2023.10.1施行**

・足場の点検を行った時は、**点検者氏名の記録・保存を義務づける**⇒**2023.10.1施行**

②労働安全衛生法の改正より

足場の法改正

計画届等作成の資格者の参画（安衛法第88条第4項）

計画届の作成にあたっては、工事の施工管理又は安全管理について、知識を有する者が参画し、施工計画、仮設計画等を安全面から事前に評価を行い、予想される危険に対する防止措置、安全で合理的な作業工程の設定等工事における安全衛生を確保しなければならない。

参画者の資格については、次のとおり定められている。

本社安推部確認済み

協力会社の鳶工さんに関しては、
足場に係る3年以上の施工管理の実務 プラス
工事における3年以上安全衛生の実務が必要です。

3年以下の若い鳶工さんでは点検できないので、
経験に関しては都度確認してください。

品目	届出	資格
7	型枠支保工（支柱の高さが3.5m以上のもの）	<u>1 次のイ及びロのいずれにも該当する者</u> イ 次のいずれかに該当する者 (1) 型枠支保工（足場）に係る工事の設計監理又は施工管理の実務に3年以上従事した者
8	足場（吊り足場、張出し足場以外は高さが10m以上のもの）	建築施工管理技術検定に合格したこと <u>ロ 工事における安全衛生の実務に3年以上従事した経験を有すること又は厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了したこと</u> 2 労働安全コンサルタント試験に合格した者で、その試験の区分が土木又は建築であるもの 3 その他厚生労働大臣が定める者

- トラックの昇降設備設置・ヘルメット着用の義務化
2023.10.1～施行開始

②労働安全衛生法の改正より

トラックの昇降設備設置・ヘルメット着用の義務化等について、厚生労働省からリーフレットが発行されています。

具体的には**4つの改定**があります。
建築現場では、①と②は特に関係します。

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
 - ▶ 最大積載量5トン以上
 - ▶ 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ワイング車など）
 - ▶ 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸しを行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「**墜落時保護用**」の製品を使用しなければなりません。



テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和5年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
 - ▶ 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
 - ▶ 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
 - ▶ 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くことが適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逃走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。

<http://rikuzai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kizoku>



②労働安全衛生法の改正より

①最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車で積み降ろし作業を行う場合は昇降設備の設置が義務付け

⇒現場では軽トラック以外ほとんどの搬出入車両が該当

②荷台の側面が開放できるもの等、車種によっては2トン車でも保護帽の着用が必要

⇒前日打合せ時の搬入車両確認時に各業者さんへの確認

③テールゲートリフター使用の特別教育の義務化

⇒特別教育の対象となります。（令和6年2月1日から施行）

④運転位置から離れる場合のエンジン停止義務が変更（運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合）

⇒ブレーキを確実にかけるなどの逸走防止措置を講ずることは義務付けられていますので注意

※テールゲートリフターの特別教育については、もうすでに講習会が開催されており、申請も集中しているようです。

テールゲートリフター→



①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

●建本事24 第95号「屈折式アウトリガ機構ミニクレーン（カニクレーン）」に対する使用制限の廃止について



③現在の取組みやルール等を廃止するもの

建築部門では、これまでカニクレーン（屈折式アトリガ-機構マイクロクレーン）の使用について、原則使用禁止とし、やむを得ず使用する必要が生じた場合は、本社主管部長に承認願の提出するよう事務連絡が発信されておりました。しかしながら、**現在におけるカニクレーンの安全性能の向上等を受けまして、使用制限を廃止いたします。**

事務連絡

建本事 2023 第〇〇号
2023 年 9 月 27 日

建築支店長
北陸支店長
名古屋支店長
四国支店長
} 殿
(建築安全担当部長)

建築部長

建本事 24 第 95 号「屈折式アトリガ-機構マイクロクレーン」に対する使用制限の廃止について

建築部門では、これまで屈折式アトリガ-機構マイクロクレーンの使用について、原則使用禁止とし、やむを得ず使用する必要が生じた場合は、本社主管部長に承認願の提出するよう事務連絡が発信されておりました。しかしながら、現在におけるカニクレーンの安全性能の向上等を受けまして、使用制限を廃止いたします。

記

実施事項

1. 屈折式アトリガ-機構マイクロクレーンに対する使用制限の廃止
 - ・使用の際は、重機作業計画書の作成し事故防止に努めること

実施開始日 2023 年 10 月 1 日



●JR作業(営近)点呼時等の ビデオ撮影の廃止

ただし、線路閉鎖工事における確認事項は引き続きとなります。

2023.10.1～施行開始

(ウェアラブルカメラが準備出来次第)

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

安全管理規程（別冊）「重要な事故事象再発防止対策集（営近）」
 【対策集（営近）-1】作業状況記録を通じた技能向上等について

建築部門の取扱いについて

部門としての整理は、下記表を基本とします。

記 録 内 容		記録方法				記録 の 保存期間
		I C	ビデオ	ウェアラブルカメラ		
				音	画	
線路内作業 (間合い作業時)	点呼から作業終了まで	今後廃止する		○	○	作業従事毎に記録 1 ヶ月
	線路閉鎖工事 (線閉責任者)			○	○	
	作業中 線路内跡確認時			任意	任意	
営近工事	全て			×	×	*ただし年間 2~3回/各人は 資質評価用に 長期保存

- ・線路内作業は、朝礼から終了まで常時記録を実施する。
- ・線閉工事は、運転手続き時（着手・終了）及び跡確認時は必須として、作業中は任意とする。
- ・営近作業時の点呼のビデオ撮影は今後廃止とし、ICレコーダーによる録音も廃止とする。
 *職長・作業員との会話減少等の懸念を解消させるため

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

- 線閉工事は、**運転手続き時（着手・終了）**及び**跡確認時は必須**として、作業中は任意とします。
 - 営近作業時の点呼のビデオ撮影は今後廃止とし、ICレコーダーによる録音も廃止とします。
- *職長・作業員との会話減少等の懸念を解消させるため

置換時期：ウェアラブルカメラの準備が完了次第
*ウェアラブルカメラの準備ができるまでは、従前通りの取り扱いとします。

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

●現行様式で使いにくい書類、
変更した方が使いやすい書類等
ありませんか??

ご意見いただきますよう お願いします。
検討させていただき、対応していきます。

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

④取組みを継続、及び一部変更したもの

法令知識の向上

※新規裏面誓約書

【所属】
【職種】

【所属組織】
【職員の氏名】
【職員の氏名】

2019年4月1日
大鉄工業株式会社 建築支店

新規入場者の皆さんへ
皆さんが守る、法令です！
法令違反を起こす会社には、工事を発注できません。

①安全状態を保つ義務(労働安全衛生法26条 他)
作業員は安全状態(設備・無碍)で作業を行うべきでない。

②安全装置の点検(安全衛生規則151条 他)
作業員は安全装置(安全帯・安全網・保護メガネ)等の点検を義務づけられている。

③保護具の着用・使用義務(安全衛生規則520条 他)
作業員は保護具(安全帯・安全網・保護メガネ)等の保護具を着用・使用しなければならない。

④危険な行動の禁止義務(安全衛生規則279条 他)
作業員は物の落下・突撃・2人作業・5人作業・5人作業(吊り上げ)等の危険な行動を禁止されている。

⑤無資格者の禁止義務(労働安全衛生法41条 他)
作業員は無資格者(無資格者)による作業を禁止されている。

⑥車両系建設機械運転者の自己安全と誘導・合図に使う義務(安全衛生規則156条 他)
作業員は建設機械(車両系)を運転する際は、安全運転する義務と合図に使う義務がある。

作業員名 ○○○○作業員のルール

各作業所で記入します

作業員名 ○○○○

【本人記入欄】
建設現場の氏名(資格)チェック ⇒ 運転運転手 作業員 建設現場
私の同意文:
建設現場 年 月 日 所属会社 氏名

【職長等評価欄】 (職長専用サイン)
この者が安全者の資格と認められたルール、守らなければならない義務をしっかりと理解できていると判断できる。(はい・いいえ)

※作業員6つの法的義務 法令唱和

我々は法令を守ります！
(労働安全衛生法・衛生規則より)

1. 安全状態を保つ義務 (労働安全衛生法26条)
我々は、開いた扉・足場の手摺・山木・危険な安全無断で作業しない。ヨシ！ (労働安全衛生法26条)
2. 安全装置の義務
我々は、バックネット・防護網・トラッカー車などを無断で作業しない。ヨシ！ (労働安全衛生法151条)
3. 保護具の着用・使用義務
我々は、保護具(安全帯・安全網・保護メガネ)等の保護具を着用・使用しない。ヨシ！ (労働安全衛生規則520条)
4. 危険な行動の禁止義務
我々は、危険な行動をしない。ヨシ！ (労働安全衛生規則279条)
5. 無資格者の禁止義務
我々は、無資格者による作業をしない。ヨシ！ (労働安全衛生法41条)
6. 車両系建設機械運転者の自己安全と誘導・合図に使う義務
我々は、バックネット・防護網・トラッカー車などを無断で作業しない。ヨシ！ (労働安全衛生規則156条)

朝礼場掲示

決められたこと、約束したことは必ず守り、事故を絶滅しよう ヨシ！

※新規入場 作業員6つの法令DVD視聴



④取組みを継続、及び一部変更したもの

墜落事故防止

墜落事故防止の各種ツール

※現場に見合った 演練場



墜落の危険がある作業、足場から身を乗り出す時、スレート屋根上、では



安全帯を使え!

AITETSU 安衛則 520 条

※教育DVD 視聴



※目につきやすい 箇所に掲示 大型シート看板

※足場に掲示シート看板



※足場解体時の施工検討会

足場の解体等の工事に伴う施工検討会 確認シートVer.2 建設支店 今般年1月16日

【実施目的】 足場等の解体等の工事を行う場合は、事前に下記項目に沿って施工検討会を実施する。

【実施時期】 () 年 月 日 実施：足場解体工事がある1週間前を目途とする。

【参加者】 工事部長・建設所長・作業所・保力数社(1名以上) 出席者サイン： _____

【検討会の内容】

① 足場の種類を確認 (種類・高さ・構造・用途、クサビ式足場、橋、機) ※事前に足場の種類を確認し、解体方法や作業順序を決定する。

② 足場解体の順序 (防音・養生・トンネル・養生ネット・シート等)、機、機、機 ※機、機、機による作業順序を決定する。

③ 足場解体時の危険 (RC壁、梁、鉄骨等、機) ※機、機、機による危険を事前に把握する。

④ 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

⑤ 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

⑥ 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

【施工時の約束】

1. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

2. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

3. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

【足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する)】

1. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

2. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

3. 足場解体時の作業 (足場解体、各作業場所を確認する) ※作業場所を確認し、作業順序を確認する。作業場所を確認し、作業順序を確認する。

④取組みを継続、及び一部変更したもの

化学物質	化学物質のリスクアセスメント ※日々の少量扱いに限る	確認方法 「ラベルアクション」 ※ラベルの表示を ○で囲む	化学物質名 消石灰	危険有害性クラスと区分(強さ) GHS H302 H314 P201+202 P273 P501 ※該当する表示を○で囲む	大きさ (a) 2	頻度 (b) 6	危険の評価 A	軽減対策 ※該当する対策を○で囲む ●局所排気 ●作業手順改善 ●防護マスク ●防塵マスク ●立入禁止 ●全体換気 ●保護メガネ ●水気厳禁 ●ゴム手袋 ●その他	大きさ (a) 3	頻度 (b) 1	計算 (a)×(b) 3	危険の評価 B
	上記リスク表による								上記リスク表による			

作業前確認	使用前点検	足場	墜落防止設備(筋交、手摺、下棧等)の取り外し、脱落は無いか。 作業床の取外し、脱落、30cm以上の隙間は無いか。 飛来落下防止設備(巾木、転倒防止措置(壁つなぎ、通路路上に不要材が放置されて無いか。)	良・否	不備があれば速やかに元請け社員へ報告下さい。
	玉掛けワイヤー	当月の点検色テープが巻か 素線切れ(10%)、キンク	ワイヤーの使用前点検	良・否	不備の物は使用禁止

作業中確認	安全帯監視者確認状況	専任(他の作業はせずに監視する) ○印 専念(他の作業しながら監視)	午前	良・指導	午後	14:00	良・指導
立ち入り禁止措置	重機作業・溶接作業・解体撤去	安全帯・立入禁止・火災防止の作業中点検				良	是正
火災防止措置	消火器設置・水バケツ設置・可燃物の除去・火花の飛散養生					良	是正

見取り図等(作業所自由欄)	自由欄
---------------	-----

異常の有無	飛散養生・作業場所の点検	重機の仮置	最終確認	作業員の健康状態	作業計画変更	終了時間	職長サイン	元請けサイン
有・無	良・否	良・否	良・否	良・否	有・無	17:15	●●●●	元請け次郎

(ヒヤリハット) ●危なかった、危ないと思ったを報告して下さい。～要望でも何(いつ) (どこで) (何) ヒヤリハット (どうなった)

【区分】 HE・設備改善・注意喚起

④取組みを継続、及び一部変更したもの

一次協力会社様による自主パトロール（2年目）

工事名: ●●●●●●●●●● 建築支店 安全推進部
 令和5年度 1次業者による 請負工事 自主パトロール点検表 (ver2) 【対象: 300万以上の請負工事 (編成: 1回/月、※主要作業日とする)】

協力会社名: _____ 点検者名: _____
 点検実施日: ○年 ○月 ○日 () 作業人員: _____ 名

当日の作業内容:
 ● 本社は作業所長と相談の上、下記点検項目の通り自主パトロールを実施して下さい。
 ● パトロールは自社で受け負っている工事の範囲です。(他社の工事は関係なし) 優良・良・指導を判断下さい。
 ● 実施者は1次のオーナー、又は担当者等、実際に安全を指導出来る方が実施下さい。
 ● 不備は不備でしっかり記載下さい。不備があれば理由やかに修正してもらえればOKです。該当なしは詳細。
 ● 安全は絶対守り、コストはその程度 作業所に提出下さい。その他は1次作業所長に相談下さい。

点検項目	点検結果	指導事項
1 作業に使用する工具、道具を適切に管理しているか	優良・良・指導	
2 作業現場で作業中に作業内容が変更されているか	優良・良・指導	
3 安全帯や安全帯は作業員の安全帯使用に機能しているか	優良・良・指導	
4 作業現場に発生し、2次以降の事故記録の提出があるか	優良・良・指導	
5 作業に使用する保護メガネを使用しているか	優良・良・指導	
6 作業に使用する保護手袋を使用しているか	優良・良・指導	
7 安全帯は適切に使用されているか	優良・良・指導	
8 ヘルメットの緩みがないか	優良・良・指導	
9 当日の作業で配置が必要な資格者は何か	優良・良・指導	
10 資格者は実務経験を保持しているか	優良・良・指導	
11 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
12 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
13 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
14 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
15 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
16 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
17 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
18 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
19 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
20 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
21 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
22 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
23 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
24 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
25 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
26 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
27 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
28 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
29 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
30 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
31 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
32 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
33 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
34 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
35 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
36 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
37 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
38 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
39 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	
40 作業現場に危険な状態を発生させていないか	優良・良・指導	

作業所長のコメント _____

対象：請負金額が300万以上の一次協力会社様（税抜き）
 回数：主要作業日に1回/月
 提出：作業所長まで

令和5年度 建築支店 年度経営計画 【対象: 300万以上の請負工事 (編成: 1回/月、※主要作業日とする)】

一次協力会社 自主パトロール 実施記録表

【工事名】 _____ 工事 _____
 【作業所長】 _____

※一次協力会社さんは、作業所長と相談の上、自主パトロールを実施して下さい。
 ※一次協力会社さんは、実施した月に〇印、該当しない月は一印を記載して下さい。

一次協力会社名を記載	実施記録											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												

大鉄工業株式会社 建築支店

※実施記録表の掲示をし、「見える化」により『やってる・やってない』のもどかしさを無くするという意味で、各作業所に配布しています。

☑オーナーさんは作業所長としっかり会話をお願いします。

点検表表現を一部見直し

実施記録表の新設 (見える化)

④取組みを継続、及び一部変更したもの

改めて説明しませんので、
内容確認して下記の要領で進めてください。

要領

1. 目的

重大事故0を目指し、軽微な事象も減らすべく、
法令に則った不備の無い現場環境としたい。

2. 対象

請負契約が¥300万以上(税抜き)となる工事
(手間、及び材工)

3. 頻度

主要作業日に1回/月(基本)

※工事の大半が終了した場合はその時点までとする

4. 点検用紙

別紙 建築支店指定用紙

※旧オーナー現場巡回指導記録は廃止とする

④取組みを継続、及び一部変更したもの

5. その他

- 実施時期、方法については**各現場の作業所長とご相談**下さい。
- パトロールは自社で請け負っている工事の範囲です。
(他社の工事は関係なし) **優・良・指導**等を判断下さい。
- 実施者は1次のオーナー、又は担当者等、実際に**安全を指導出来る方**が実施して下さい。
- 不備は不備でしっかり記載して下さい。不備があれば速やかに是正してもらえれば結構です。該当なしの場合は抹線して下さい。
- 現場事務所に**掲示している記録表に、○印を記入**。
原本は持ち帰り、コピーはその都度 作業所に提出して下さい。
その他扱いは作業所長に相談ください。

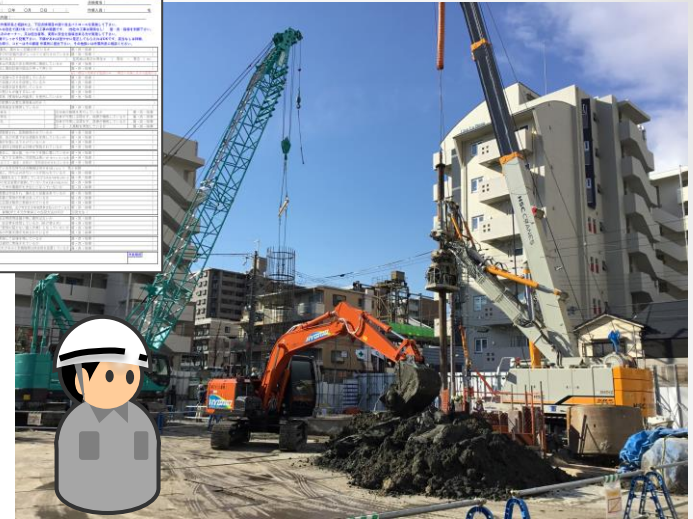
④取組みを継続、及び一部変更したもの

流れのイメージ



契約時or事前

- ・案内と点検用紙を渡す
- ・趣旨を説明する
- ・実施時期を協議する



- 一次事業者によるパトロール実施
- ・工事着手時とか
 - ・機器や作業員が多い時とか



実施記録表
に○印
(見える化)



原本
持ち帰り



作業所長に直接提出する

※ここが重要だと思っています



現場保管

④取組みを継続、及び一部変更したもの

工事件名: ●●●●●●●●●● 工事 建築支店 安全推進部

令和5年度 1次事業者による 請負工事 自主パトロール点検表 (ver2) 対象: 300万以上の請負工事
頻度: 1回/月(主要作業日)

協力会社名: _____ 点検者名: _____

点検実施日: ○年 ○月 ○日 () 作業人員: _____ 名

当日の作業内容: _____

- 実施要領**
- 1次会社は作業所長と相談の上、下記点検項目の通り自主パトロールを実施して下さい。
 - パトロールは自社で請け負っている工事の範囲です。(他社の工事は関係なし) 優・良・指導を判断下さい。
 - 実施者は1次のオーナー、又は担当者等、実際に安全を指導出来る方が実施して下さい。
 - 不備は不備でしっかり記載下さい。不備があれば速やかに是正してもらえればOKです。該当なしは抹線。
 - 原本は持ち帰り、コピーはその都度 作業所に提出下さい。その他扱いは作業所長に相談ください。

安全活動	KY用紙を表裏共、漏れなく記載出来ているか	優・良・指導 ()
	実作業の場でKY記載内容がしっかりと実行されているか	優・良・指導 ()
	安全帯監視者の氏名 () 監視者は専念か専任か (専任 ・ 専念) ※1	
	安全帯監視者は作業員の安全帯使用に機能しているか	優・良・指導 ()
保護具	安衛協に参加し、2次以降の周知記録の提出が有るか	有る・指導 ()
	作業に適した保護マスクを使用しているか	してる・指導 ()
	作業に適した保護メガネを使用しているか	してる・指導 ()
	作業に適した保護手袋を使用しているか	してる・指導 ()
資格者	安全帯は新規格(墜落制止用器具)を使用しているか	してる・指導 ()
	ヘルメットの顎ひもが緩すぎないか	良・指導 ()
	当日の作業で配置が必要な資格者は何か ()	
	有資格者は資格者証を携帯しているか	携帯・指導 ()
整理	作業主任者名 () 主任者の職務を実行しているか	優・良・指導 ()
	作業指揮者名 () 自身が作業に没頭せず、指揮が機能しているか	優・良・指導 ()
	誘導員指名 () 自身が作業に没頭せず、誘導が機能しているか	優・良・指導 ()
	玉掛者 () 3・3・3運動を実施しているか	優・良・指導 ()
防火	資機材は整理整頓され、区画管理されているか	優・良・指導 ()
	資機材、配線、及び作業で安全通路を支障していないか	優・良・指導 ()
	横転する資機材を壁に立てかけていないか	優・良・指導 ()
	外風が当たる資材は飛散防止対策が実施されているか	優・良・指導 ()
持込機械	火気使用は養生し、消火器、水バケツを横に置いているか	有り・指導 ()
	火花が飛散・落下する場所に可燃物は無い※ウレタン注意	無い・指導 ()
	アセ酸素は、立てて・固定・日除け・空充表示がされているか	良・指導 ()
	当日使用している主な持ち込み機械は何か※100V以上 (物と台数)	
重機作業	持ち込み機械に、持ち込み許可シールが貼られているか	有り・指導 ()
	用途に応じた機械を正しく使用しているか※用途外使用は無いが	良・指導 ()
	安全カバー等の安全装置が破損していないか※充電の回転系含む	良・指導 ()
	被覆の劣化で、ヒビ割れや中の電線がむき出しになっていないか	良・指導 ()
高所作業	重機作業計画書は作成され、漏れなく記載出来ているか	優・良・指導 ()
	重機作業計画書と現地の作業はあっているか	優・良・指導 ()
	立ち入り禁止区画は整然と実施されているか	優・良・指導 ()
	日々の始業前点検実施、及び特定自主検査標章は貼られているか	有り・指導 ()
※1	相判作業時、重機OPと手元作業員との合図方法は何か	合図方法 ()
	作業場所にはしっかりと安全帯使用設備が有るか	有り・指導 ()
	作業者全員、安全帯を使用しているか(掛け替え共)	良・指導 ()
	放れ駒作業(管理の届かない個人作業)となっていないか	良・指導 ()
※2	墜落防止の為の作業手順が共有されているか	良・指導 ()
	自主検査を実施して記録を残しているか	有り・指導 ()
	産廃の分別は適切に実施されているか	良・指導 ()
	燃料漏れの恐れがある小型機器類は防液堤を設置しているか	良・指導 ()
作業所長のコメント		サイン

令和5年度 建築支店 年度経営計画

【対象】300万以上の請負工事
【頻度】1回/月 ※主要作業日とする

一次協力会社 自主パトロール 実施記録表

【工事件名】 _____

工事 _____

【作業所長】 _____

- ※一次協力会社さんは、作業所長と相談の上、自主パトロールを実施して下さい。
※一次協力会社さんは、実施した月に○印、該当しない月は一印を記載して下さい。

一次協力会社名を記載	実施記録											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												

④取組みを継続、及び一部変更したもの

補足

- ①点検項目を見て頂ければ解ると思いますが、項目は現場を見たら解る、ものすごく簡単な内容としています。
あえて、『作業所特情』や『協力会社様の方針』みたいな項目は入れてません。又、『現場設備の不具合指摘』や『現場への要望』を記載する項目等もありません。そのあたりは現場の安全衛生協議会で協議下さい。「やるべきことをやり、しっかりと管理された安全状態を維持したい」がポイントです。
- ②一次協力会社様においては、オーナー様以外の担当社員が多い会社、少ない会社があります。
そのあたりの運用は作業所長と協議下さい。

質問は安全推進部 西岡迄 連絡下さい。

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

⑤今年度の新規取組

毎月初日『安全推進の日』の活動

※安全について少し考えてみる

毎月初日は安全推進の日
～安全について少し考えてみる～ 令和5年●月

毎月初日 安全推進の日の取組みについて

日々、『安全確保・品質向上・工程遵守・利益向上』に向けて働いている私たちですが、毎月初日の朝礼時は、安全について少し考えてみたいと思います。若手～ベテランまで、新卒に多くの方が働く現場で、一つでも怪我を減らしたい。

取組

- 毎月初日の朝礼時に、この用紙を全作業員さんへ配布下さい。
- 作業所長から、ご自身の言葉でご説明下さい。
- 朝礼以降は、朝礼要領等に指示して下さい。
- ※注意 配布されたこの用紙は外部のごみ箱等に捨てないでください！

今月は、近道行為・横着作業を考える

やってしまった・・・!

の多くは、ちょっとした『横着行為』が多いのが事実です。日常生活の中で、だれもが『ちょっとした横着』をしてしまいがちですが、仕事の場面では**厳禁**です！

一歩先を考えて『大丈夫だろう、いや、やっぱり止めとこう』
『大人な行動で、まずはこの4月、徹底してやってみて下さい！』

過去の事例



「あなたの怪我でみんなが悲しむ。」
大鉄工業㈱ 建築部門（安全）

毎月初日は安全推進の日
～安全について少し考えてみる～ 令和5年●月

毎月初日 安全推進の日の取組みについて

日々、『安全確保・品質向上・工程遵守・利益向上』に向けて働いている私たちですが、毎月初日の朝礼時は、安全について少し考えてみたいと思います。若手～ベテランまで、新卒に多くの方が働く現場で、一つでも怪我を減らしたい。

取組

- 毎月初日の朝礼時に、この用紙を全作業員さんへ配布下さい。
- 作業所長から、ご自身の言葉でご説明下さい。
- 朝礼以降は、朝礼要領等に指示して下さい。
- ※注意 配布されたこの用紙は外部のごみ箱等に捨てないでください！

今月は、保護具の重要性を考える

保護具は私たちの体と健康を守ります。

ついつい面倒くさい保護具ですが、非常に大事です。皆さんの作業で必要とする一般的な保護具を整理してみました。

保護メガネ ※主に粉塵・火花作業	保護マスク ※主に粉塵・有害物質作業
・新り・溶接・ガス溶接 ・ササダ・セメント ・解体・溶剤・丸ノコ 他 ※常時装着が好ましい	・石綿・新り・溶接・解体 ・ガス溶剤・セメント ・溶剤・化学物質 他
落下制止用器具 ※主に高所作業	防護手袋 ※主に振動発生作業
・開口部・スラブ端部 ・身の乗り出し・反動 ・定場・壁際の忘れ 他	・新り・チェーンソー ・エンジン道具 他
切削手袋 ※主に刃物・ドリル扱い作業	保護具を穿う人、増えます!
・カッターナイフ ・ドリル刃・解体 ・カラス・金庫 他	

大鉄工業㈱ 建築部門（安全）
使う人は安全、見る人は安心！

☑安全推進の日に、朝礼時にこのような簡単なビラを**全作業員さんへ1枚ずつ**配布しています。全員が手に持って見て欲しい。

☑作業所長自身の言葉で、このビラをネタにして、安全指導や所長の思い、又、腹に落ちるような話をしています。

このような、簡単な『安全ビラ』を11種類作成しています。

人それぞれタイミングは違いますが、作業前や作業中に、『ちょっと気をつけよう』ときっかけとなって欲しいです。

⑤今年度の新規取組

要点を明確にした朝礼の実施（確認と指示）

※朝礼進行表の作成

朝礼進行表（参考） ……作業所
令和5年4月1日付

※この進行表はあくまで参考です。各作業所で朝礼進行表を作成下さい。
その際に赤字の項目は必須で取り入れて、当日の作業内容と共に把握下さい。

チェック欄	確認内容
1	ラジオ体操（全員参加） ※職員と職長は作業員の体操をチェック
2	縦、横整列（職員共） ※全員顔を上げる、整列するまで始めない
3	月間目標、スローガン、作業所取組目標の周知 ・全国労働衛生週間 ・今月度重点取組み等
4	行事予定等の連絡 ・KY推進の日 ・各種検査 ・安パト等
5	各職長からの報告事項 ・作業内容 ・作業人員 ・健康状態 他特記
6	社員より当日の連絡調整事項の周知（掲示図面） ・主な作業 ・立入り禁止区域 ・作業通路指定 等
7	搬入車輛の確認 ・調整や周知を必要とする車両 ・誘導方法
8	作業主任者の配置確認 【挙手】 ・作業主任者の配置が必要な作業を特定 ・作業主任者資格の確認
9	立入り禁止が必要な作業の確認 【挙手】 ・立入り禁止措置が必要な作業の特定 ・他作業員への周知
10	火気取り扱い作業の確認 【挙手】 ・火気取り扱い作業の特定 ・火災防止の指示 ・有資格の確認
11	高所作業者の確認 【挙手】 ・高所作業の特定 ・笠落防止用器具（フタ・胴巻）の確認
12	保護メガネ必要作業の確認 【挙手】 ・保護メガネを必要とする作業の特定 ・保護メガネ所持の確認
13	保護マスク必要作業の確認 【挙手】 ・保護マスクを必要とする作業の特定 ・保護マスク所持の確認
14	重機械類作業の確認 【挙手】 ・重機、クレーン、高所作業の特定 ・有資格の確認
15	玉掛作業の確認 【挙手】 ・玉掛作業の特定 ・玉掛資格の確認
16	燃料補給作業の確認 【挙手】 ・燃料取り扱い作業の特定 ・油漏れ防止対策の指示
17	新規入場者の確認 【挙手】 ・新規入場者の特定 ・新規入場者教育等に関する指示
18	各職員からの指示事項 ※同様の注意指示事項があまり被らないように
19	(JR) 保安要員の名前と配置位置の確認 【挙手】
20	(JR) 運転状況の報告（当日、工管より）
21	(JR) 監督員からの指示
22	業者からの質問
23	安全理念の唱和・作業員三原則唱和 服装確認唱和・STK演練（安全唱和等）
24	KYK危険予知活動（グループごとに工管主催の指導）

大鉄工業㈱ 建築支店 安全推進部

現在、朝礼のやり方に明確なルールは無く、各作業所の特情に応じて、作業所長の方針に則って実施しています。

朝礼は安全の要でもあり、**確認と指示**は適切かつ明確にする必要があります。

朝礼のあり方を考え、朝礼に参加する、社員と協力会社の皆様とで、意識が高まるよう工夫し、要領良く進めていくのが理想です。朝礼のやり方次第で、その日の安全管理に要する手間も削減できると思います。

協力会社の皆様、引続き
スムーズな進行にご協力願います。

参考

⑤今年度の新規取組

(例)

6	知（掲示図面）	<ul style="list-style-type: none"> • 主な作業 • 立入り禁止区域 • 作業通路指定 等
7	搬入車輛の確認	<ul style="list-style-type: none"> • 調整や周知を必要とする車両 • 誘導方法
8	作業主任者の配置確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 作業主任者の配置が必要な作業を特定 • 作業主任者資格の確認
9	立入り禁止が必要な作業の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 立入り禁止措置が必要な作業の特定 • 他作業員への周知
10	火気取り扱い作業の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 火気取り扱い作業の特定 • 火災防止の指示 • 有資格の確認
11	高所作業者の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 高所作業の特定 • 墜落制止用器具（フタ・胴巻）の確認
12	保護メガネ必要作業の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 保護メガネを必要とする作業の特定 • 保護メガネ所持の確認
13	保護マスク必要作業の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 保護マスクを必要とする作業の特定 • 保護マスク所持の確認
14	重機械類作業の確認 【挙手】	<ul style="list-style-type: none"> • 重機、クレーン、高所作業の特定 • 有資格の確認
		<ul style="list-style-type: none"> • 玉掛作業の特定

⑤今年度の新規取組

安全は後手になると、非常に面倒くさいと思います。

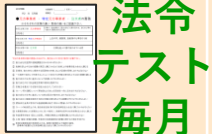
各々の立場で少し汗をかいて頂きますが、先手々々で安全状態を維持していきたいと思います。

安全管理活動PDCA（全員参加の安全管理活動）

職

個々の取り組み

作業所長



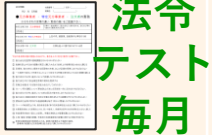
法令
テスト
毎月



統括
巡視
毎日

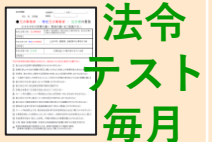
各々の立場での
「安全管理活動」が
これです！！

中堅社員



法令
テスト
毎月

若手社員
入社11年迄



法令
テスト
毎月



自主
点検
2~4回/年

一次
協力会社様



自主
パト
毎月

職長さん

日々の
KY
毎日



1人
KY
毎月



6つの
法的義務
DVD視聴

作業員さん



1人
KY
毎月



6つの
法的義務
DVD視聴



安全推進の日
月初め



日々の
朝礼進行

①最近の事故事象より

②労働安全衛生法の改正より

③現在の取組みやルール等を廃止するもの

④下期も引き続き取組みを継続するもの

⑤今年度の新規取組

⑥その他お伝えしたいこと

ヘルメットに貼る
名前シールの統一化

(要・周知)

⑥その他お伝えしたいこと

ヘルメットに貼る「建築部門 統一 名前シール」を下期から運用開始する事になりました。

JR工事では夜間作業が多く前面に照明（後面にはバッテリー）を付ける事が多く、前後がふさがります。JR工事以外でも、設備工事作業員等は同様となります。

左側面に名前シールを張ってもらい、右側面には新規シールを貼る事とします。この写真に似たやり方で結構です。



⑥その他お伝えしたいこと

一般作業員用（65歳未満）



テーマ：風になびく安全旗

サイズは縦33＊横131mm ユポ＋ラミネート加工

名前は幅24mmの透明テプラで名前を貼付け

文字の大きさは「特大」としますが、長い苗字や外国人の方もいますので、シール内に入る大きさで結構です。

- 台紙シール、テプラの機械等、作業所が用意をします。
- 名前の打ち込みは職長さんにてお願いします。

⑥その他お伝えしたいこと

高齢者作業員用（65歳以上）



外国人労働者用（技能実習生を含む）



運用してみて、他社のシールとかぶったり、貼る場所がないといった問題が出てくると思います。その時はご意見をお寄せください。

⑥その他お伝えしたいこと

他支店での技能実習生が怪我した事象の対策として、1年未満の技能実習生には、専用の「**初心者マーク**」を貼ってもらいます。

外国人労働者用（技能実習生を含む）



初心者マーク H53*W35

- このシールも作業所が用意をします。

⑥その他お伝えしたいこと

『3H』というキーワードをご存じですか？

初めて！ (H)

久しぶり！ (H)

変更！ (H)

3Hの環境がリスクを高めます。要注意です！

●最も重要な価値観は

『安全最優先』

計画・打ち合わせ通りの作業が出来ない場合は、『一旦立ち止まる』

『立ち止まった後、ここが大事！』

①計画と違う！

⇒計画変更

②打ち合わせ通りに出来ない！

⇒再打ち合わせ

③予想外の状況発生！

⇒上長へ報告・相談

④軽微な変更！

⇒安全を担保出来るか

⑥その他お伝えしたいこと

建築支店 令和5年度 4日以上労災一覧 (9月末)

日時	作業所	工種	被災者	労災の型	程度	扱い	休業	事象の主な内容	備考
6月12日	長岡四小	型枠 大工	男性 50代	激突	関節脱臼、 骨折	労災 (一人親 方)	60日以上	2階部で型枠材の荷受け作業中、合図者(本人)がリン木をセットしている最中、クレーン運転手との無線でのやり取りがうまくいかず、吊荷(約385Kg)が激突し下敷きになった。	
7月14日	天王寺NK	土工	女性 30代	転倒 (挫き)	関節脱臼、 骨折	労災	30日以上	コンクリート打設中、同時進行で鉄筋の洗いをを行うため地足場を移動中に昇降階段の2段目で足を滑らせ、地面に着地した際に、敷鉄板の段差(約25mm)で右足を挫いた。	
8月8日	うめきた 地上	社員	男性 20代	挟まれ	屈腱断裂、 指神経損傷の 疑い	労災	2週間程度	当日は4名でベースパック4台を移動する予定であったが、1名体調不良で帰宅したため受傷者も加わり作業を行っていた。その際、移動中のベースパックと横に置いてあったベースパックの間に右手薬指を挟んで負傷した。	

他支店でも2件あり、4日以上の労災が計5件発生しており、建築部門として、昨年度末の件数を既にオーバーしています。

何が何でも下期の残りは、**4日以上の労災を「0」**で推移させたいと思います。

DVD視聴

「安全パトロールの見方が 変わる！」（約16分）

先程も説明させていただきましたが、一次協力業者様の現場への関与を高めていただくために、自主パトロールをお願いしています。

今から見ていただくDVDを参考に、現場の安全維持に努めていただけたらと思います。

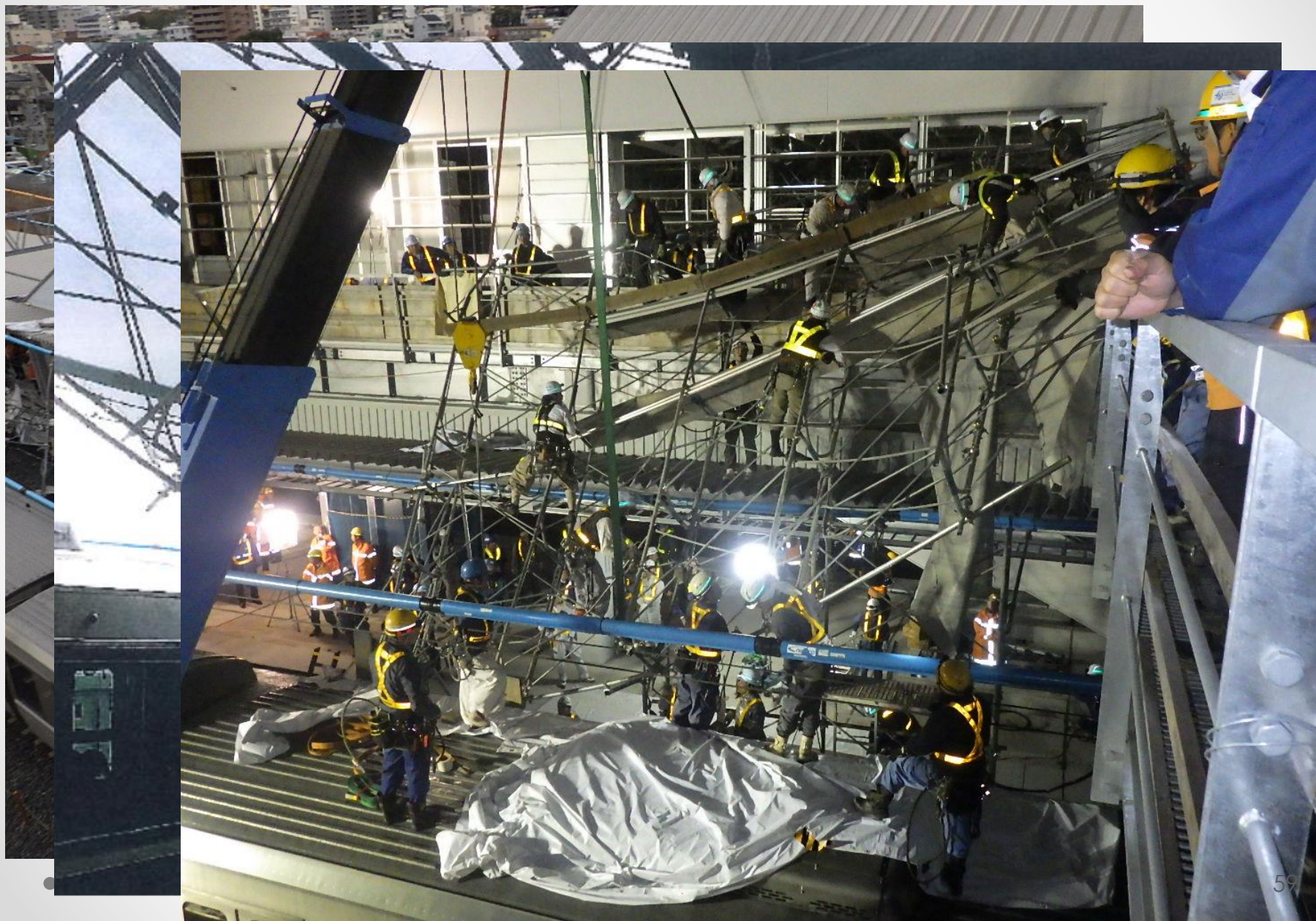
最後に

建築支店の大きな人事異動があった年の秋～年末にかけて、2期連続で2つの「**超重大災害**」が発生しています。

- **摩耶の足場倒壊（H27.12.11）**
- **福知山のBH転倒（H29.9.20）**

特に年末に掛けてのこの時期はいつも以上に細部にまで気を遣って安全管理に努めていきましょう。

・ 摩耶の足場倒壊 (H27.12.11)



• 福知山のBH転倒 (H29.9.20)



安全推進部からのお伝えは以上です。
皆様、2023年度下期も宜しく
お願いいたします。

ご安全に！

生産技術部より

才 一 ナ 一 研 修
(令和 5年 下期)

大鉄工業株式会社
建築支店 生産技術部

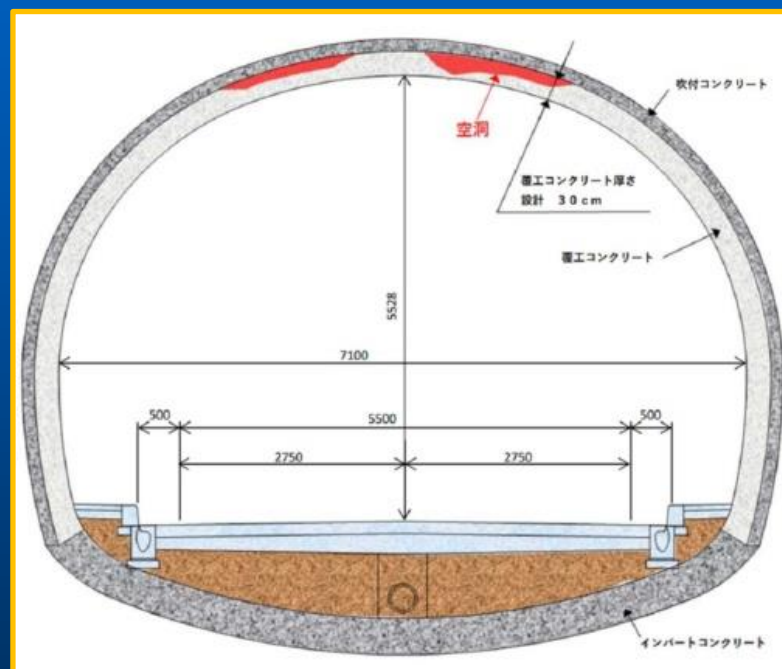
○【他社】品質事象

(トンネル工事でのコンクリート厚み不足及び空洞化)

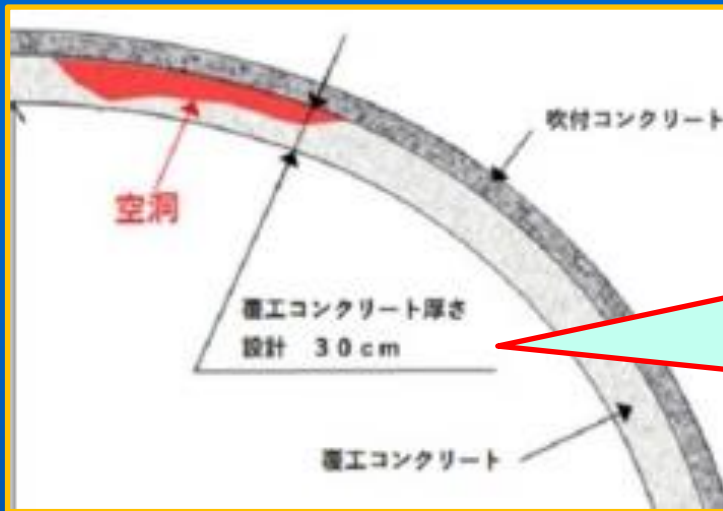
- ・和歌山県のトンネル工事で覆工コンクリートの厚さ不足及び空洞化が判明



写真引用:TBS NEWS DIG



写真引用:日経クロステック



コンクリート厚み
設計:300mm
調査:最小30mm
施工不良(空洞及び厚み不足)
:全体の7~8割程度
その後の調査で天井だけでなく
側壁面にも厚み不足が判明

写真引用:日経クロステック

《当該事象の要因(推定)》

引用記事:日経クロステック

- (1) **測量ミス**により、道路の中心線とトンネルの中心線がずれていた。
- (2) 中心線のずれによりコンクリートの厚みが不足する状態であったが、**施工業者は修正をせずコンクリートを打設した。**
- (3) 監理者に対し、**虚偽の報告**をおこなっていた。
- (4) 調査の結果、測量データはほとんど残っていなかった。

○【他社】品質事象

(床レベルの精度不良及び鉄骨精度確認の虚偽報告)

・首都圏の超高層ビル新築工事で床レベルの精度不良及び鉄骨精度の虚偽報告が判明



【写真1】田町タワーは2023年の目玉プロジェクト
建設中の田町タワーは、2023年竣工の目玉プロジェクト
の1つ。JR田町駅の周辺に、国道15号に面して立つ
高層階は1フロア約2615㎡で、専ら空間を実現して
いる。2023年6月26日撮影（写真：アークテック）

清水建設でも施工不良

田町タワーで床レベルに不具合

建設業界で相次ぐ品質問題。清水建設が施工している田町タワー（東京都港区）でも、一部の床でOAフロアを施工できない不具合が発覚した。鉄骨工事の担当者が建て方精度を偽って報告していたことも明らかになった。

6月末を予定していたJR田町駅前の超高層ビル「田町タワー」の竣工が、施工不良が原因で9月末にずれ

込む（写真1）。施工者の清水建設によると、オフィスフロアの一部でコンクリート床の高さにずれが生じ、OAフロアの施工に支障をきたした。同社は鉄骨柱の鉛直方向のレベル管理が不十分だったと説明している。

田町タワーは三菱重工グループの田町ビル（東京都港区）の他、徳栄商事（東京都港区）、三菱重工の3社が事業主に名を連ねる延べ面積

11万2500㎡の複合ビルだ（写真2、図1）。地下2階・地上29階建てで高さは約156mになる。構造種別は、地上部分が鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）で、地下部分は鉄骨鉄筋コンクリート造。設計・監理者は三菱地所設計だ。

事業主の三菱重工広報部広報グループは本誌の取材に対し、「完成の遅れは残念だ。入居予定のテナ



【写真2】田町タワーを北側から望む
田町タワーの外観。主な用途は事務所や飲食店舗、診療所、スポーツジムなど。事業主である三菱重工の一部の部署や、同社のグループ企業も入居予定だ

【図1】JR田町駅前の新たなシンボル



実測値を正しく報告せず

本誌の取材によると、床の不具合の発覚は、三菱地所設計の指摘がきっかけだった。同社の社員が4月下旬、高層階で施工中だったOAフロアの高さに疑問を持ち、清水建設に調査を指示。同社が確認したところ、一部で床レベルが最大40mm高く

ントに迷惑をかけているため、納得して入居してもらえよう説明する予定だ」とする。田町ビル人事総務部の中島隆部長は、「事業主3社で連携して、テナントへの説明を尽くす」と回答した。

【図2】「大変遺憾」と見解を公表
三菱地所設計が公表した見解の一部。同社は、工事監理業務を計画費通りに行っていたという（資料：三菱地所設計）

実測値を正しく報告せず

本誌の取材によると、床の不具合の発覚は、三菱地所設計の指摘がきっかけだった。同社の社員が4月下旬、高層階で施工中だったOAフロアの高さに疑問を持ち、清水建設に調査を指示。同社が確認したところ、一部で床レベルが最大40mm高く

なっており、所定のOAフロアの支持脚を調整してもカバーできない箇所が生じていた。清水建設によると、施工できなかった範囲は、延べ面積の1%程度だ。

床の不具合が発覚した後、清水建設は弁護士を含めた第三者による特

別調査委員会を設置して、施工プロセスの検証に着手した。その過程でもう1つ、重大な問題が判明している。同社の鉄骨工事担当者が鉄骨建て方の精度について、実測値とは異なる数値を設計・監理者に報告していたのだ。

《当該事象の要因》 引用記事:日経アーキテクチャ

- (1)床レベルの精度不良は鉄骨柱の鉛直方向のレベル管理が不十分だったため
- (2)元請会社は発注者に対して短工期での施工を提案しており、鉄骨工事担当者が工事を止められないと考え、許容値(JASS6に基づく限界許容差)を超えた実測値を報告しなかった。
→3月に発表された札幌市内の高層複合ビルでの品質不良事象と同様

《当該事象による影響》

- ・当初は23年5月末のしゅん功を予定
→当該事象により**23年9月末(予定)**まで延期となった。
当該建物は事務所、飲食店、診療所などが入居予定であったため、**影響は甚大**なものと思われる。(現時点で是正工事や補償にかかる費用は未発表)

○【他社】品質事象

(鉄骨柱梁接合部の強度不足及びアンカーボルトの施工精度の隠蔽)

・秋田県の複合ビル新築工事で鉄骨柱梁接合部不良及びアンカーボルトの施工精度の隠蔽が判明

施工ミス隠蔽のビル、接合部に強度不足

JR横手駅前で横手建設JVが施工、補強工事に半年か

秋田県横手市のJR横手駅東口の再開発事業で、完成間近の複合ビルに施工ミスが発覚した問題で、柱梁接合部の強度が不足していることが設計・監理者の調査で分かった。

ビルの安全性に大きな影響はないものの、接合部の補強を要する。対策には数カ月かかる見込みだ。設計・監理者のアーレックス・浅井謙建築研究所・Arch5共同企業体(JV)が8月9日、再開発事業の実施主体である横手駅東口第二地区市街地再開発組合の理事会で報告した。

施工ミスがあった地上7階建ての複合施設「B-1棟」では、鉄骨柱を1階の基礎コンクリートと固定するため

のアンカーボルトを65mmずれた位置に設置していた。

施工者の横手建設・半田工務店・伊藤建設工業JVはミスに気付いたものの、是正せずに隠蔽を図った。鉄骨柱1本を0.275度傾けてずれを吸収。柱の傾きに合わせて2階の梁の端部を切断したり、柱と梁を接合するボルトの穴を新たに開けたりした(写真1)。

横手建設が施工ミスを発表したのは7月7日だ。設計者のアーレックスJVは、7月11日からビルの安全性などの調査を始めた。調査の結果、傾きに合わせて調整した柱と梁の接合部4カ所の強度不足が判明。同JV

は8月9日、「接合部の金属板やボルトの交換など補強工事が必要」との見解を示した。

一方、42本の柱のうち1本が傾いていることの影響は小さいと見積もった。ビルの構造安全性に問題はなく、建て替える必要はないという。

役員報酬の減額を決定

アーレックス(札幌市)の担当者は「補強工事には、少なくとも3〜6カ月かかりそうだ」と話す。問題があった柱以外にも設計と異なる箇所がないかは、これから第三者機関が調査する。

アーレックスJVは今後、再開発事業で建設する建物の工事監理業務において、抽出検査で確認する柱の本数を増やす方向で検討している。これまでも抽出検査を実施していたものの、今回、問題となった柱は対象外だったため、施工ミスや隠蔽を見抜けなかった。

横手建設の武茂広行社長は「工事の再開に向け、再開発組合と協議している。ミスの再発を防ぐため、施工体制の見直しや強化を図る」と説明する。施工JVの3社は、B-1棟の引き渡しを終えるまで役員報酬を5〜30%減額すると決めた。(奥山晃平)



(写真1) 柱の傾きにに合わせて接合部を加工
左写真は施工ミスがあった柱で、上写真はその柱と梁の接合部。鉄骨柱は1階から3階まで長さが10.5mある(写真2点とも横手駅東口第二地区市街地再開発組合)



写真引用: 日経クロステック

引用記事: 日経アーキテクチャ

《当該事象の要因》

引用記事:日経アーキテクチュア

- (1) アンカーボルトが**65mm**ズレた状態で設置されていた。
- (2) 元請会社は施工精度の不良を**隠蔽し、柱を意図的に傾けたり梁端部の切断及び接合部に孔を開けて施工した。**
- (3) 監理者による抽出検査の際、当該箇所の柱は検査対象から外れていた。

《当該事象による影響》

引用記事:NHK 秋田NEWS WEB

- ・設計会社での調査の結果、「ビルの構造安全性は問題ないものの、接合部などの補強が必要」と見解を示した。
- ・再開発組合は理事会で協議した結果、補修工事では十分でないとして、**設計図どおりにやり直す改修工事をおこなうことで全会一致で決定した。**
→完成は1年余り遅れて、来年10月ごろになる見通し

《注意すべきこと》

(1)ミスや間違いは誰にでもある。



(2)これらのミスや間違いを隠蔽したとしても数年、数十年後に何らかの形で判明している(過去のアフター事象)

(3)施工時(気付いた時点)に隠さず報告及び対応できれば、その時は、費用も工期も支障しますが(キズは浅い)、出来上がった状態で判明すると・・・紹介した事象のように建物の取り壊して再建築など、莫大な費用と工期。

お客様からの信用も信頼も無くしてしまう。とても大きな損失になる。

《注意すべきこと》

- ・各工事・工種に共通しますが、
自主検査、工程内検査『施工程序』
チェックを確実に実施してください。
- ・**間違い**や**不具合等**が判明した時点で、
作業所担当者や作業所所長に**相談、報告**を
して対応を検討の上対処してください。

○褒める仕組み(品質)(支店長表彰)

守口本署作業所 「Pコン部の壁つなぎ処理」

- ・RC打ち放し仕上げにおける壁つなぎの処理にあたり、Pコン用足場インサートを使用した。
- ・Pコン部の処理方法としてジャストコンを使用し且つ見栄えを損なわないよう表面を塗装した。

【別紙1】

提案 改善シート

受理番号: _____
受理日: 年 月 日

安全	種	類				
品質	設備	機材	手順	方法	ルール	その他

影響項目	Carbon	Recycle	Nature	Pollution
	任地責任社会	資源型社会	自然共生社会	環境公害防止
	地球温暖化対策	建設物産物リサイクル	生物多様性の保全	建設公害の防止
工事段階	資材調達	施工準備	施工	竣工後の対応

題名 Pコン部の壁つなぎ処理について	所属箇所 守口本署作業所
代表者氏名 高谷 謙治	参加者氏名 本田真也、本所俊太、北田海音

※参加者多数の場合は、姓外等に適宜記入

1. 現状の問題点

※現状の問題点を具体的に記入。
 当該壁の外壁仕上げに打放し仕上げがありその部分に壁つなぎを打てるにあたり一般的な足場インサートだと足場解体中にPコンの造形を壊す必要がある。費用面、解体日数がかかりかかる事からPコンに使用する足場インサートを採用する事とした。


 一般的足場インサート

→


 Pコン用足場インサート


 取付状況

2. 提案・改善内容

※この種に改善・効果はどのような方法で改善したいかを記入
 Pコンに使用する足場インサートを使用し足場解体時のPコン部の処理をジャストコンにて実施しました。
 手順としては
 ①ジャストコンの着床を事前に塗装
 ②壁つなぎの撤去
 ③ジャストコンをPコンの内へ注入
 ④ジャストコンをPコン穴に入れる
 手順が簡単で補修跡を残さずに仕上げることができました。


 塗装前

→


 塗装後


 取付状況

3. リスク評価(対策前) ※安全に関するもののみ

重大性	可能性	強度	リスクポイント	リスク評価
(対策後) ※安全に関するもののみ	(対策後) ※安全に関するもののみ	(対策後) ※安全に関するもののみ	(対策後) ※安全に関するもののみ	(対策後) ※安全に関するもののみ

4. 所長による展開度評価

※対策後のリスク低減効果等を考慮して該当の○印を記入して支店へ報告
 全社的に展開できる内容 部門内で展開できる内容 **① 社内での展開** 自部署での展開 (※重要度は任意)

展開度	必要性	合計	改善度	改善期間	合計
4	3	7	4	3	7

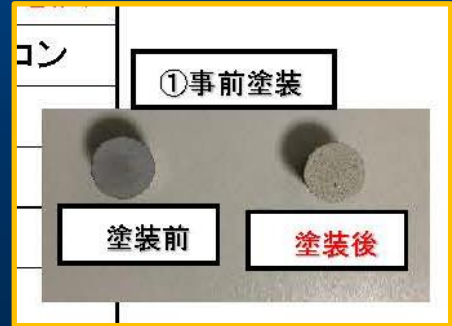
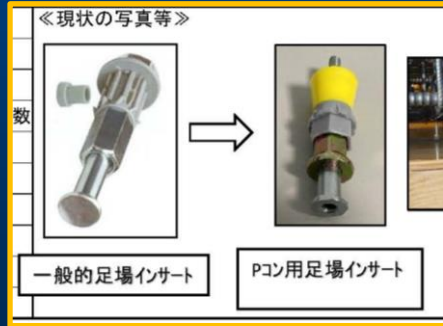
※支店長評価 支店長表彰

5. 支店長評価

※等級評価標準により評価点を記入し、安全品質推進部に報告
 必要

展開度	必要性	合計	改善度	改善期間	合計
4	3	7	4	3	7

※支店長評価 支店長表彰



○褒める仕組み(環境)(支店長表彰)

長岡第四小作業所 「既製杭セメントミルク撤去時の騒音抑制」

【添紙1】
 受理番号: _____
 受理日: ____年 ____月 ____日

提案 (改善) シート

安全	品質	環境	設備	機材	手順	方法	ルール	その他
----	----	----	----	----	----	----	-----	-----

影響項目	Carbon 環境実証性 対策	Health 健康利便性 対策	Nature 自然多様性 の保全	Pollution 汚染防止 対策	SDG SDGの 貢献
工事段階	資材	仮設物	施工	設備	設備にO印

題名	所属箇所	建築支店
既製杭セメントミルク撤去時の騒音抑制	長岡第四小作業所	
	代表者氏名	青木 浩一
	参加者氏名	加納 大生

※参加者多数の場合は、称外等に適宜記入

1. 現状の問題点

※問題点を具体的に記入。 <現状の写真等>

当工事の既製の仕様は杭頭内のセメントミルクを除去し申請
コンクリート完成させる納まりとなっている。
そのため、セメントミルクの取り作業が発生するので、騒音により近隣
住民からの苦情や小学校の授業に悪影響が及ぶ恐れがある。

2. 提案・改善内容

※どの様に改善し職員はどしたか又はどのように改善したいかを記入。 <改善後の写真等>

ミルクトレールを採用し、取り作業が無く騒音を抑制することが
出来た。
世帯も細くセメントミルクを除去でき、市からも顧客工夫として取
り上げて頂き好評であった。

※ カタログ別紙添付




製品セット状況 セメントミルク除去完了

3. リスク評価(対策後) ※安全に関するもののみ

重大性	可能性	頻度	リスクレベル	リスク評価
(対策後)	安全性に関するもののみ		不要	

4. 所長による服従度評価 ※対策後のリスク低減効果等を考慮して該当にO印を記入して所長へ報告

評価	内容	その他
全社的に展開できる内容	部門内で展開できる内容	支店内で展開できる内容
	自発的のみ展開	その他

※従属まで伝達しない

5. 支店長評価点 ※等価評価標準(縦横参照)により評価点を記入し、安全品質推進部に報告

<提案>

着眼点	必要性	合計
	不要	

※支店長評価

<改善>

改善度	3	水平展開度	4	合計	7
-----	---	-------	---	----	---

※支店長評価 支店長表彰

- ・杭打設前に杭頭内に**ミルクトレール**を設置して打設後に重機にてミルクトレールと一緒に杭頭内のセメントミルクを除去した。(研り作業無し)
- ・研り作業に伴う騒音を抑制することができた。



○褒める仕組み(環境)(支店長表彰)

石部駅作業所 「EPSを利用した基礎段差処理」

- ・線路横断通路用として使用していた破棄予定のEPSを基礎の段差処理用の部材として使用した。
- ・捨てコンの成形に役立ち、不要材を利用することで産廃排出量及び処分費を削減することができた。

【別紙1】

提案・改善シート

受理日: 2023年 5月 日

安全	種	類			
品質	設備	機材	手順	方法	ルール
環境	設備	機材	手順	方法	ルール

Carbon 脱炭素 対策	Recycle 循環資源 対策	Nature 自然共生 の保全	Pollution 環境公害 防止
影響項目	対応項目	対応項目	対応項目
工事種別	17種目	17種目	17種目

題名	所属箇所	建築支店 石部駅作業所
EPSを利用した基礎段差処理	代表者氏名	森下 直也
	参加者氏名	

※参加者多数の場合は、枠外等に追加記入

1. 現状の問題点

※問題点を具体的に記入。 <現状の写真等>

基礎の段差処理
従来の場合は段差部分に止め枠や鉄板等により
段差処理を行っていた。
止め枠の場合型枠の払いが必要になる。
・鉄板での施工ではコスト高になる。
・幅狭な基礎用のEPSが不要になった。
・処分費約10,000円/m³であり削減になる。



2. 提案・改善内容

※どの様に改善し効果はどうか又はどの様に改善したいかを記入。 <改善後の写真等>

当現場は沼南市・JR・コンサル・大鉄が共同してSDGsに取り組み
に積極し「持続可能な社会」を目指し17の目標のうち3つの目標
を設定しました。
その中の一つでNO12の「つくる責任 使う責任」において、廃棄
予定であったEPSを利用し、基礎段差の解消に用いました。
捨てコンもきれいに打設でき、排出量・処分費の削減ができた。



3. リスク評価(対策後) ※安全に関するもののみ

重大性	可能性	頻度	リスク評価
(対策後) ※安全に関するもののみ			
重大性	可能性	頻度	リスク評価

4. 所長による展開度評価 ※対策後のリスク低減効果等を考慮して該当に○印を記入して支店へ報告

全社的に展開できる内容	部門内で展開できる内容	※社内展開できる内容	自部門のみで展開	その他
				(※選定または選定なし)

5. 支店長評価 ※等級評価標準により評価点を記入し、安全品質環境部に報告

<提案>

着眼点	効果性	合計

※支店長評価

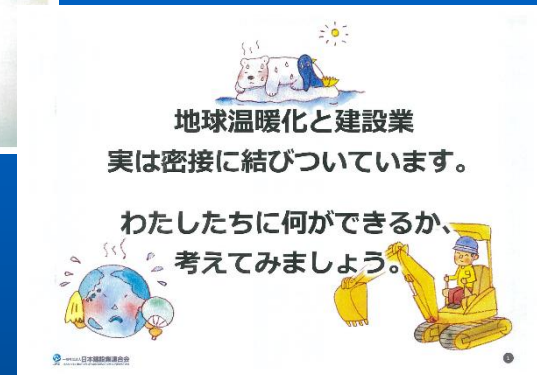
<改善>

改善度	4	水平度精度	3	合計	7
-----	---	-------	---	----	---

※支店長評価 支店長表彰



○省燃費運転資料 (社)日本建設連合会



・(社)日本建設業連合:省燃費運転・CO2削減などのポスターや省燃費運転講習会ビデオ等の活用できる資料を展開されていますので、活用してください。

【日本建設業連合会 省燃費運転研修URL】

<https://www.nikkenren.com/kankyoku/lowcarbon/32.html>

○省燃費運転資料

(社)日本建設連合会

重機・車両の省燃費運転の実施

例えは 必要最低限のアイドリング

通勤時の公共交通利用

例えは 電車・バス等の利用

廃棄物削減による運搬車両の削減

例えは 無梱包・簡易梱包搬入

省エネ型建設機械・車両の使用

例えは ハイブリッド型建設機械・車両の使用

終業 始業

事務所・休憩所の省エネルギー行動

例えは こまめな消灯・冷暖房の適正温度設定

省エネ型建設機械・車両の使用

例えは ハイブリッド型建設機械・車両の使用

省エネ型建設機械・車両の使用

例えは ハイブリッド型建設機械・車両の使用

現場でCO₂削減

進めよう!

一般社団法人 日本建設業連合会
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

自らの手で始めよう 作業所での地球温暖化防止活動!!

トラック・ダンフラックの省燃費運転

<p>① 必要最低限のアイドリング</p> <p>【省燃費効果】 アイドリング 8割 エンジンストップ 9割</p>	<p>② 急発進、急加減を避ける</p> <p>【省燃費効果】 急発進 8割 急減速 8割</p>
<p>③ 早めのシフトアップ、遅めのシフトダウン</p> <p>【省燃費効果】 早めのシフトアップ 8割 遅めのシフトダウン 8割</p>	<p>④ 波状運転の防止</p> <p>【省燃費効果】 波状運転 8割</p>
<p>⑤ エンジンブレーキの多用</p> <p>【省燃費効果】 エンジンブレーキ 8割</p>	<p>⑥ 経済速度での走行</p> <p>【省燃費効果】 経済速度 8割</p>

自らの手で始めよう 作業所での地球温暖化防止活動!!

作業所での省燃費活動

<p>① 土留の事前準備</p> <p>【省燃費効果】 事前準備 8割</p>	<p>② トラックの積込・降卸</p> <p>【省燃費効果】 積込・降卸 8割</p>
<p>③ 掘削機・バックホウの活用</p> <p>【省燃費効果】 掘削機・バックホウ 8割</p>	<p>④ 掘削機・バックホウの活用</p> <p>【省燃費効果】 掘削機・バックホウ 8割</p>
<p>⑤ 燃料の削減</p> <p>【省燃費効果】 燃料削減 8割</p>	<p>⑥ 省エネ型建設機械の使用</p> <p>【省燃費効果】 省エネ型建設機械 8割</p>

自らの手で始めよう 作業所での地球温暖化防止活動!!

ラフターレーンの省燃費運転

<p>① 必要最低限のアイドリング</p> <p>【省燃費効果】 アイドリング 8割</p>	<p>② 急発進、急加減を避ける</p> <p>【省燃費効果】 急発進 8割 急減速 8割</p>
<p>③ 波状運転の防止</p> <p>【省燃費効果】 波状運転 8割</p>	<p>④ エンジンブレーキを利用した減速運転</p> <p>【省燃費効果】 エンジンブレーキ 8割</p>
<p>⑤ 不要なアイドリング運転の防止</p> <p>【省燃費効果】 不要なアイドリング 8割</p>	<p>⑥ エンジン回転を上げない作業</p> <p>【省燃費効果】 エンジン回転を上げない作業 8割</p>

自らの手で始めよう 作業所での地球温暖化防止活動!!

作業所でのみなさんができること

<p>① 事務所、休憩所のこまめな消灯</p> <p>【省燃費効果】 こまめな消灯 8割</p>	<p>② 事務所、休憩所の室温を適正温度に設定</p> <p>【省燃費効果】 室温設定 8割</p>
<p>③ 梱包材の削減、廃棄物の削減</p> <p>【省燃費効果】 梱包材削減 8割 廃棄物削減 8割</p>	<p>④ 高効率・省エネ型の照明器具を使用</p> <p>【省燃費効果】 高効率・省エネ型照明器具 8割</p>
<p>⑤ 省エネ型の建設機械を使用</p> <p>【省燃費効果】 省エネ型建設機械 8割</p>	<p>⑥ 通勤時の公共交通機関の利用</p> <p>【省燃費効果】 公共交通機関 8割</p>

工事統括部より

2023年度才一ナ一研修

建築工事統括部

建設キャリアアップシステム（CCUS）について

建築支店 CCUS就業履歴

■ 2022年度

年度目標：37,500 累計実数：35,103 (93.6%)
(8月末) 累計実数：10,141 (27.0%)

■ 2023年度

年度目標：45,500
(8月末) 累計実数：**16,918 (37.2%)**

昨年度の同時期と比較して、**66.8%増**となっています。

皆様のご協力、心より感謝申し上げます。



建設キャリアアップシステム（CCUS）について

建築支店の現場における就業履歴の登録方法

- ① 技能者本人及び所属する事業者による
サイトへの直接入力
- ② 現場に設置されているカードリーダーへの
カードタッチ
- ③ **顔認証システムでの記録**



建設キャリアアップシステム（CCUS）について

顔認証システム

昨年度より導入を始め、現時点では**概ね全現場で導入**
(小規模の3現場を除く)

[メリット]

- ・技能者は、カードの携帯が不要
- ・事業者は、CCUSサイト上での基本操作が不要



「カードを申請・保有」しておれば、あとは顔だけで認証

建設キャリアアップシステム（CCUS）について

建築支店：ハード面の強化（顔認証システムの全作業所導入）を進めてまいります。

協力会社各位：

特に協力会社（二次） [再下請負業者]様への
周知・ご指導をお願いいたします。

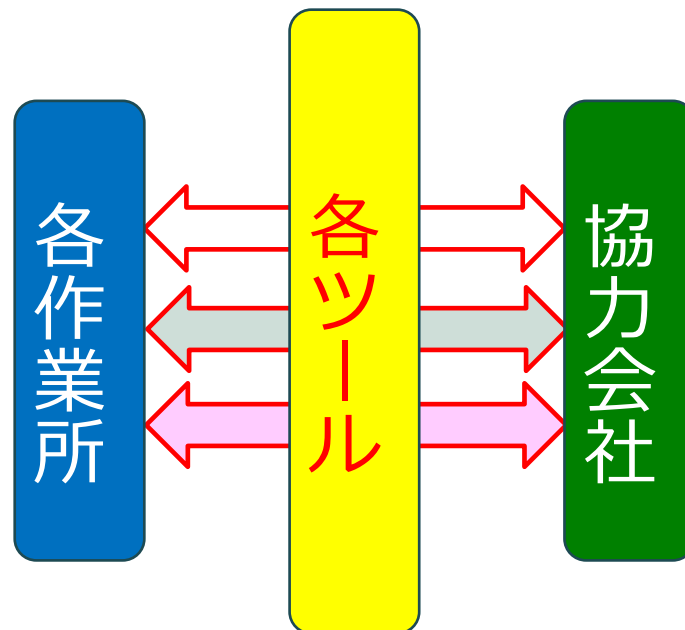


★ **技能者登録**（建設キャリアアップカードの取得）

★ **来場時に顔認証システムでの入場登録**

DXの推進

建築支店では
特に**施工**における
ICTツールの活用を
強力に進めています。



【運用・試行中のICTシステム】※一部



DXの推進

【最近の事例】



各種図面・計画書などの閲覧・アップ・ダウンロードなど



作業所グループと職長などでLINEと同様のグループ形成とコミュニケーション



安全衛生日誌・KYシートなどに職長の個人スマホから入力・更新・確認が何時でも

協力会社の皆さまからも「こんなツールは便利だよ」「こんなのを導入してよ！」などのお声をお待ちしております。

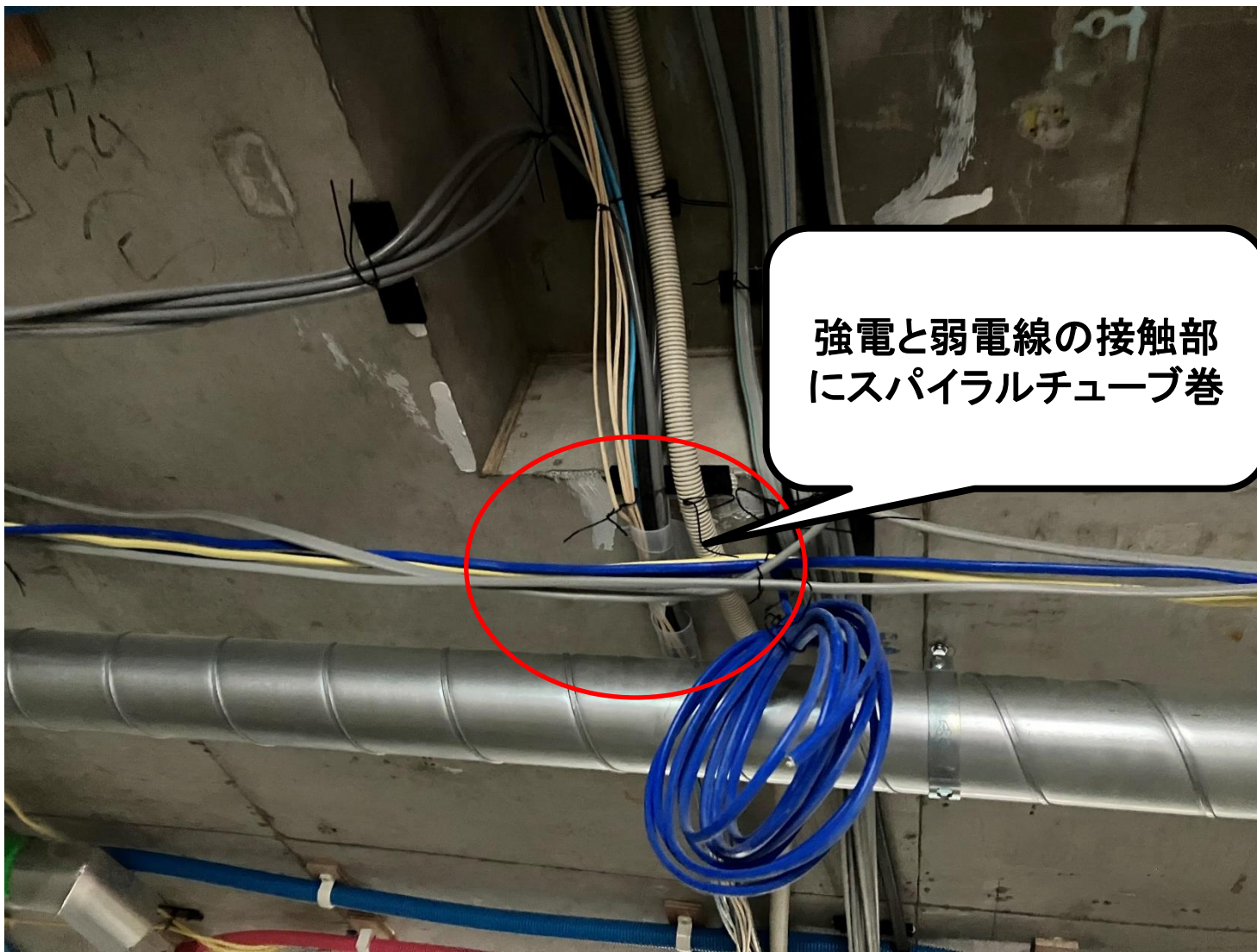
設備部より

○電気設備工事 中間時検査指摘事項

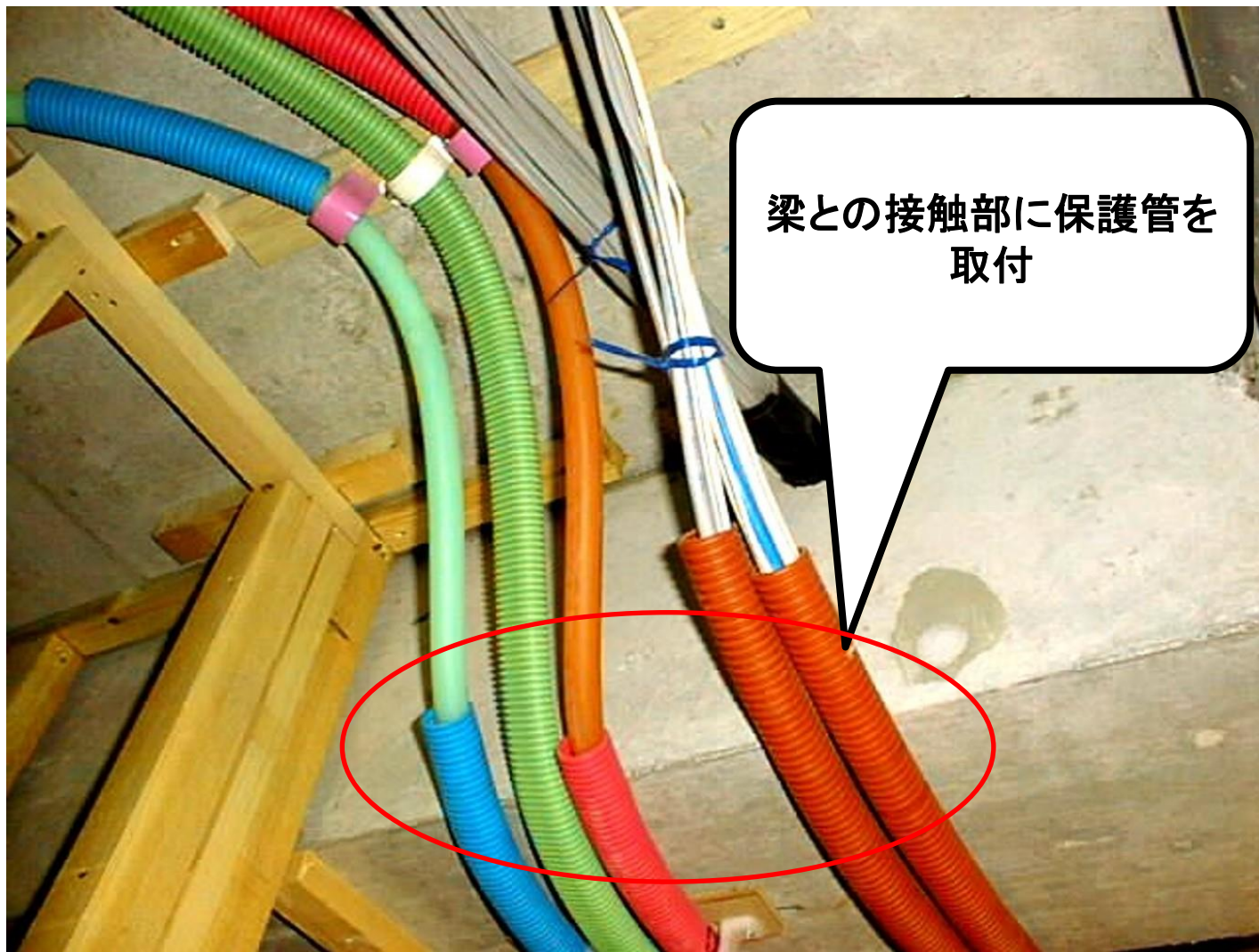
検査指摘の多い項目毎に抽出

	指摘内容・現象	処置	率
1	強電と弱電ケーブルの接触、	離隔距離を確保か保護管等の入れる	40%
2	耐震設計・施工指針に基づく支持不備	耐震クラスを確認し、ケーブルラックの振れ止めや固定を、耐震基準に基づく施工	35%
3	施工図関連の不備	作図遅延、変更修正未済、詳細図不足 パンフとの相違や他業者との納まり検討する	30%
4	区画貫通部の処置不備	区画用途に合った処置方法で施工	25%
5	施工要領書の不備	当該建物の適用項目を抽出し具体的に明記	25%

○電気設備工事 施工例



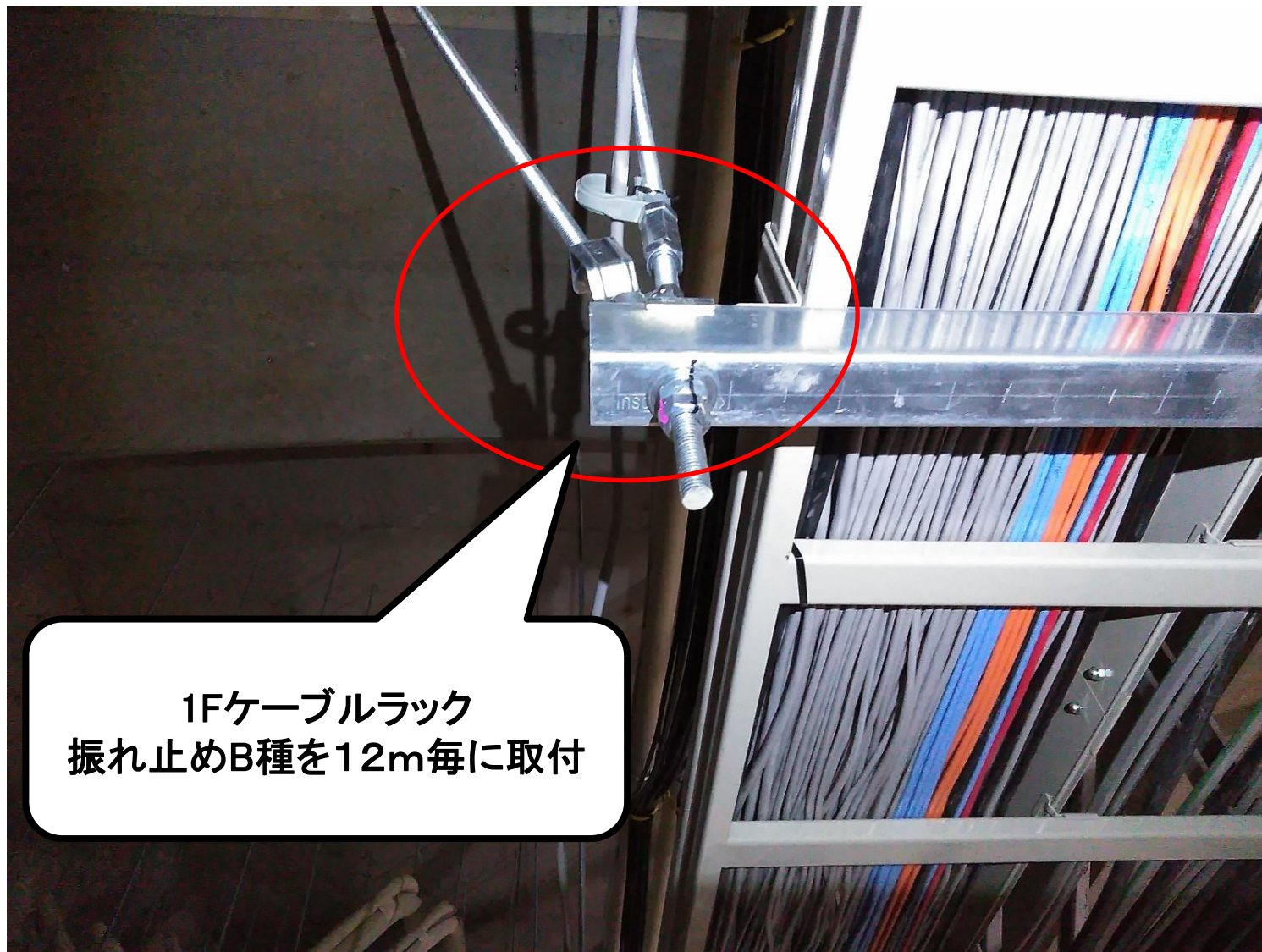
○電気設備工事 施工例



○電気設備工事 施工例

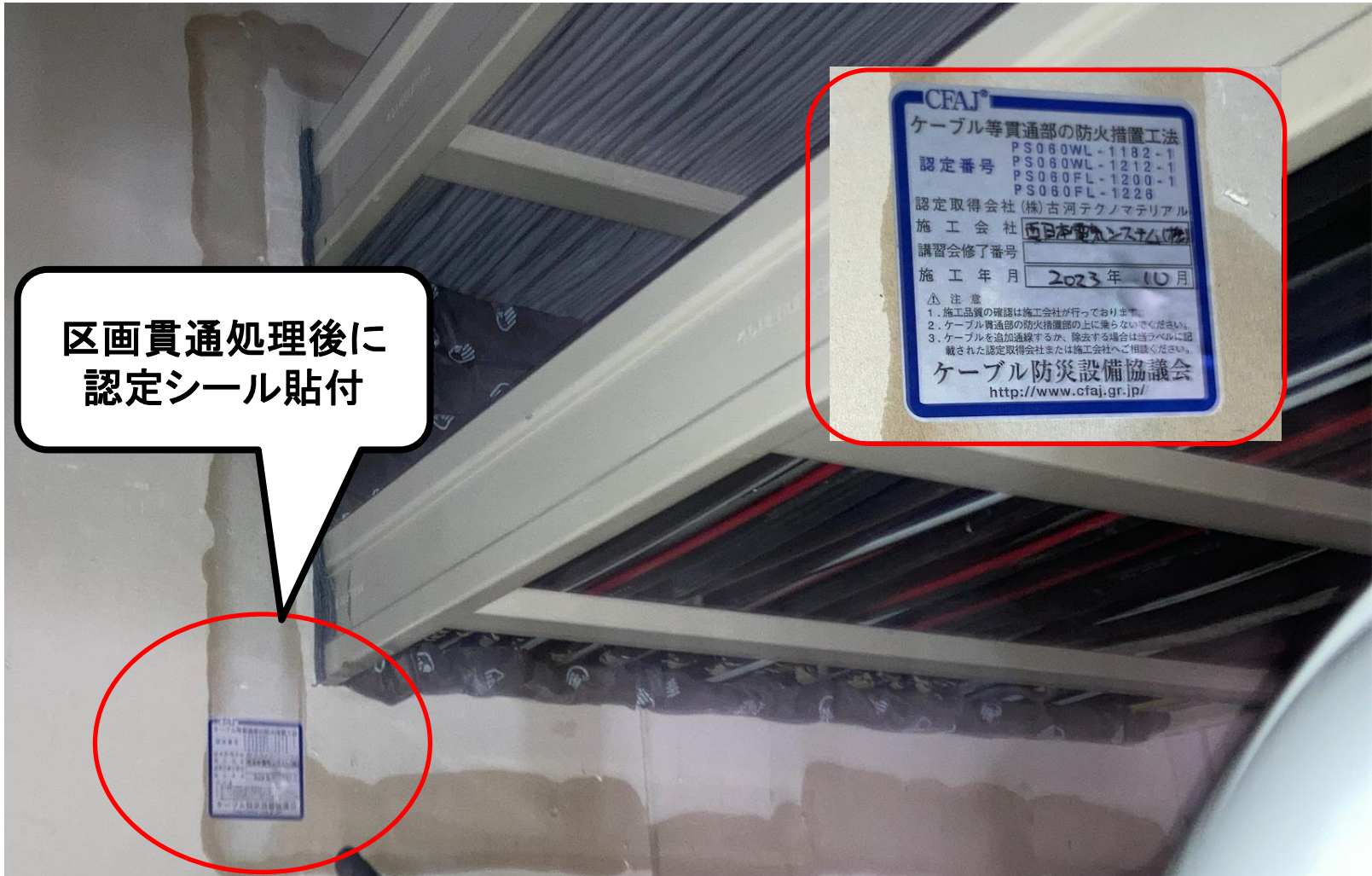


○電気設備工事 施工例



1Fケーブルラック
振れ止めB種を12m毎に取付

○電気設備工事 施工例



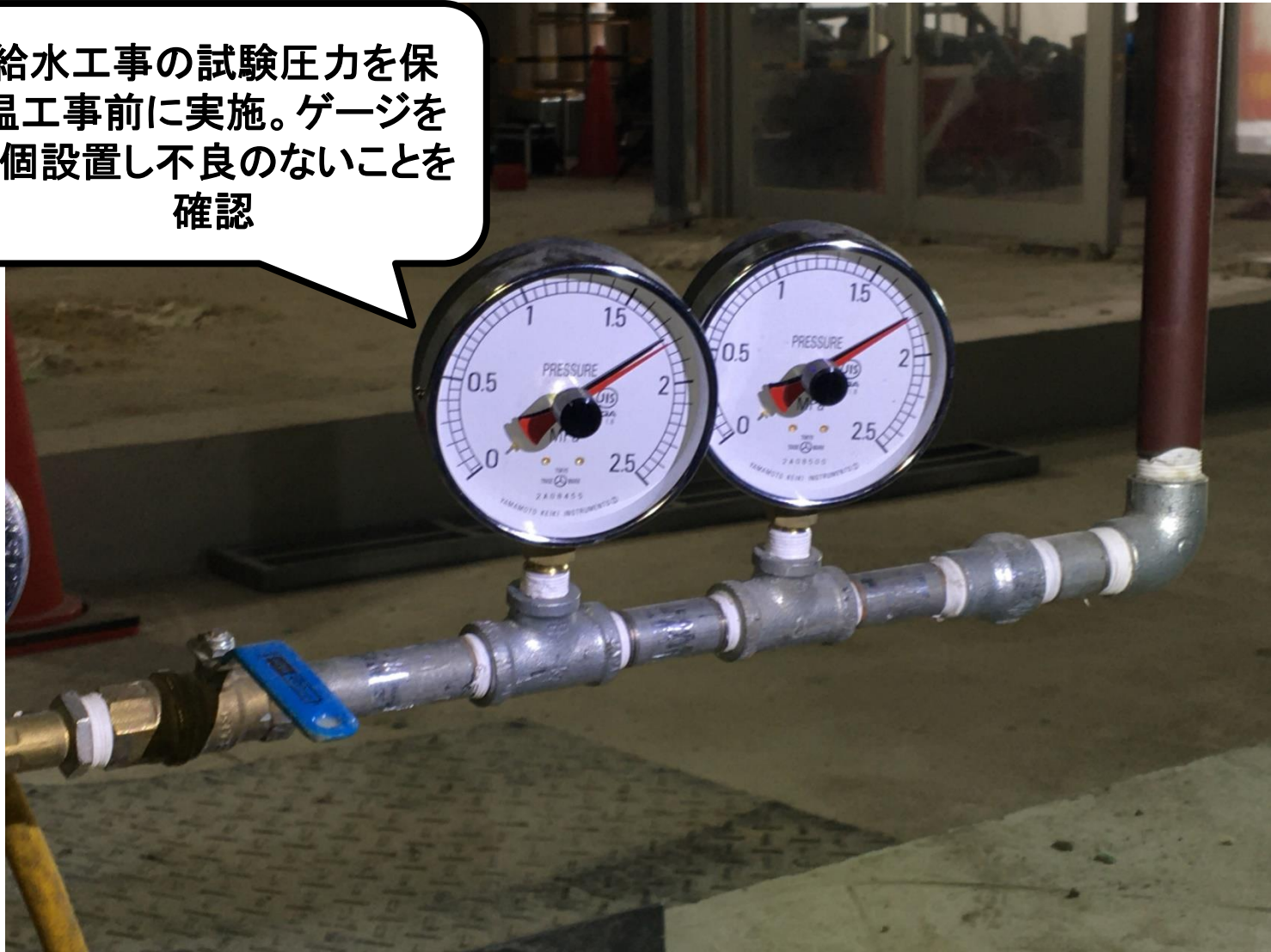
○機械設備工事 中間時検査指摘事項

検査指摘の多い項目毎に抽出

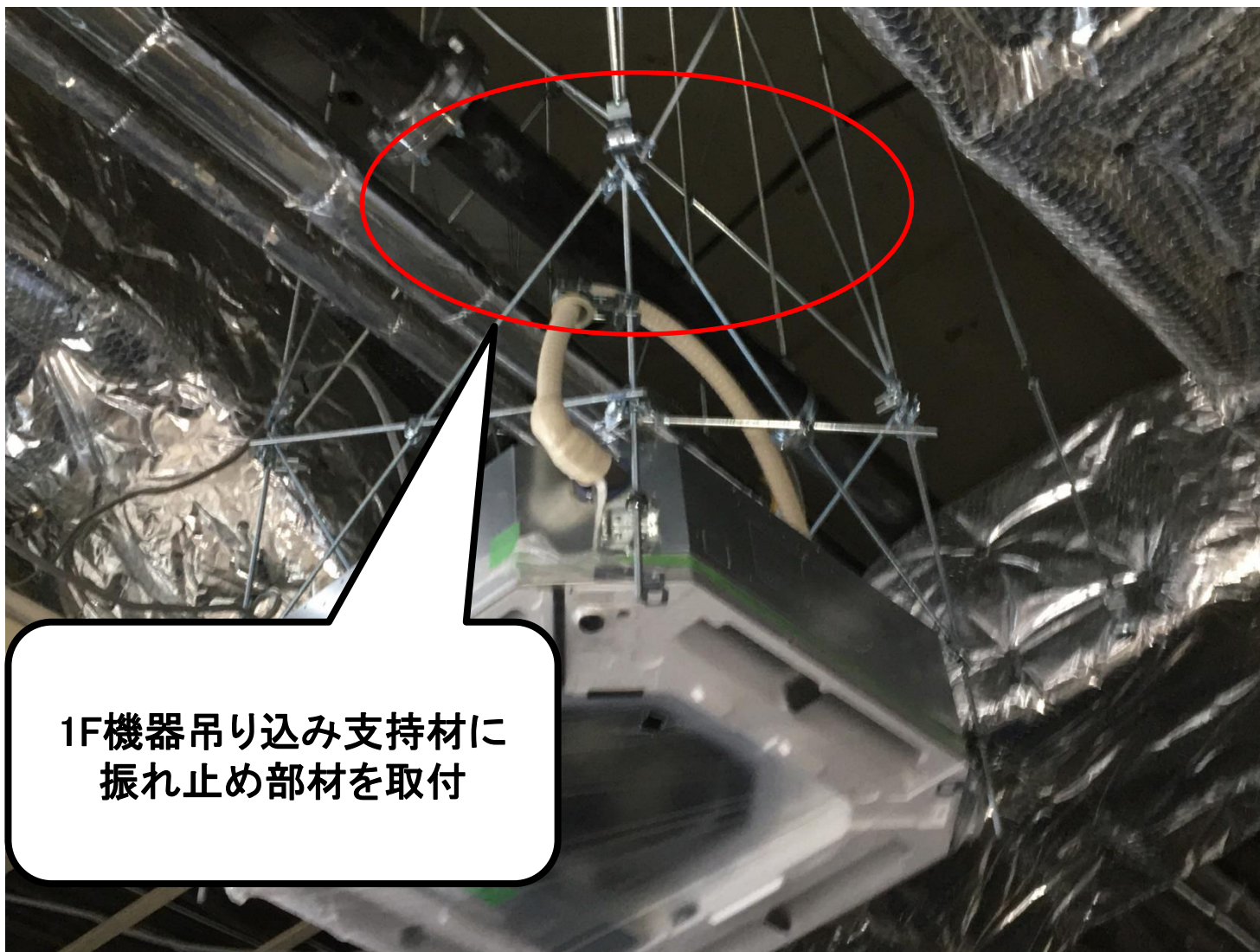
	指摘内容・現象	処置	率
1	諸官庁申請手続き及び検査予定表の内容不備	当該項目の抽出抜け・事前協議不足・届出遅延の対処	40%
2	配管・ダクトの支持固定の不備	耐震クラスを確認し配管ダクトの振れ止め固定を、耐震基準に基づく施工	37%
3	機器・器具類の取付支持不足	防振対策・振れ止め・耐震基準を考慮して取付	20%
4	水圧・気密・満水・通水試験の規定圧力不備、実施遅れ	共通仕様書の規定圧力を確認し実施	18%
5	区画貫通部の処置不備	区画用途に合った処置方法で施工	15%

○機械設備工事 施工例

給水工事の試験圧力を保温工事前に実施。ゲージを2個設置し不良のないことを確認



○機械設備工事 施工例



1F機器吊り込み支持材に
振れ止め部材を取付

○機械設備工事 施工例

1Fガス配管
振れ止めA種鋼材を12m
毎に取付



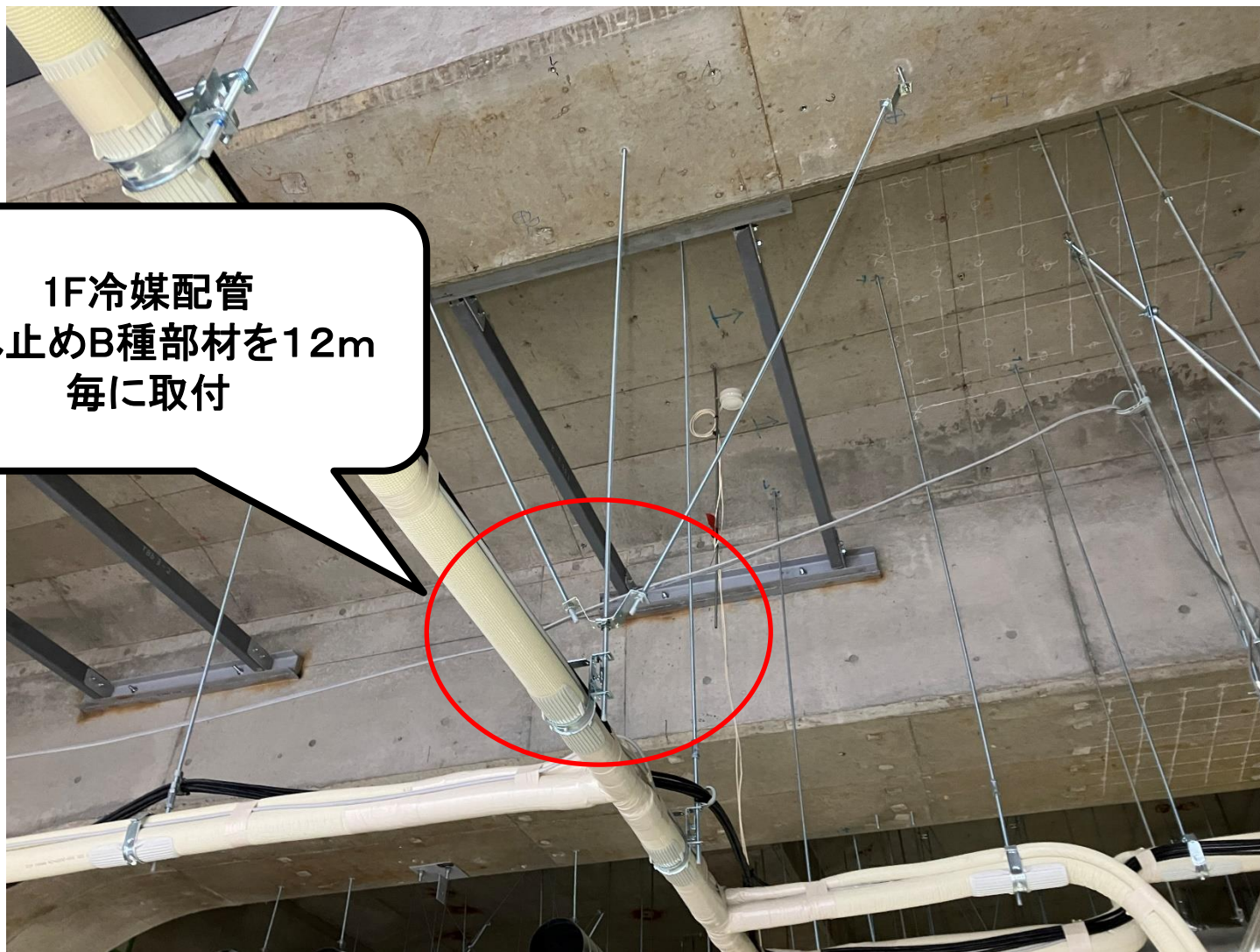
○機械設備工事 施工例

1F横走りダクト
振れ止めB種部材を12m毎
に取付



○機械設備工事 施工例

1F冷媒配管
振れ止めB種部材を12m
毎に取付



○機械設備工事 施工例

1F給水配管65φ
振れ止めB種部材を12m
毎に取付



○顧客の信頼を勝ち取る

指摘事項を減らすには
確実な自主検査の実施による
品質確保です。

顧客に信頼される施工会社に
協力会社さまの更なるご協力
をお願いします！

建築工事一部より

工事1部(主な工事種別:JR発注工事ほか)

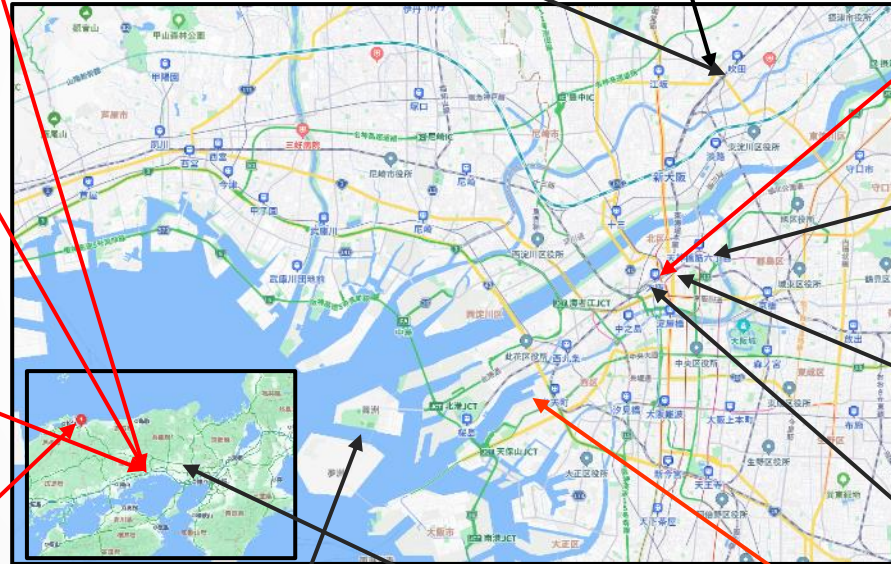
駅舎
〔神戸建築工事所〕
姫路・英賀保間新駅

車両基地
〔大阪建築工事所〕
吹田総合車両所

研修施設
〔大阪建築工事所〕
車両保存施設

駅舎・商業ビル
〔梅北建築工事所〕
うめきた地上駅新築
1号デッキ新設工事

駅舎
〔神戸建築区〕
英賀保駅自由通路



駅舎
〔梅北建築工事所〕
大阪駅西口

駅舎
〔神戸建築区〕
竜野駅改良

事務所・商業ビル
〔梅北建築工事所〕
大阪駅西北ビル

駅舎
〔中国統括本部〕
米子橋上駅

大阪万博2025
〔万博協会〕
日本国際博覧会

商業ビル
〔神戸建築工事所〕
三ノ宮駅ビル

駅舎
〔大阪建築工事所〕
弁天町駅改良

駅舎
〔大阪建築区〕
〔大阪TB〕
大阪天井耐震
OTB改修工事●

米子橋上駅新築他・米子駅ビル新築



姫路・英賀保間新駅



竜野駅改良・英賀保駅自由通路



弁天町駅改良



うめきた2期地区地上駅舎新築他



完成予想図

建築工事二部より

工事2部(主な工事種別:JR発注工事)

加賀温泉駅新築

[2020/10/23~2024/6/16]

敦賀駅上下乗換駅
部新設他

[2019/5/17~2023/10/31]

徳庵駅柵外EV

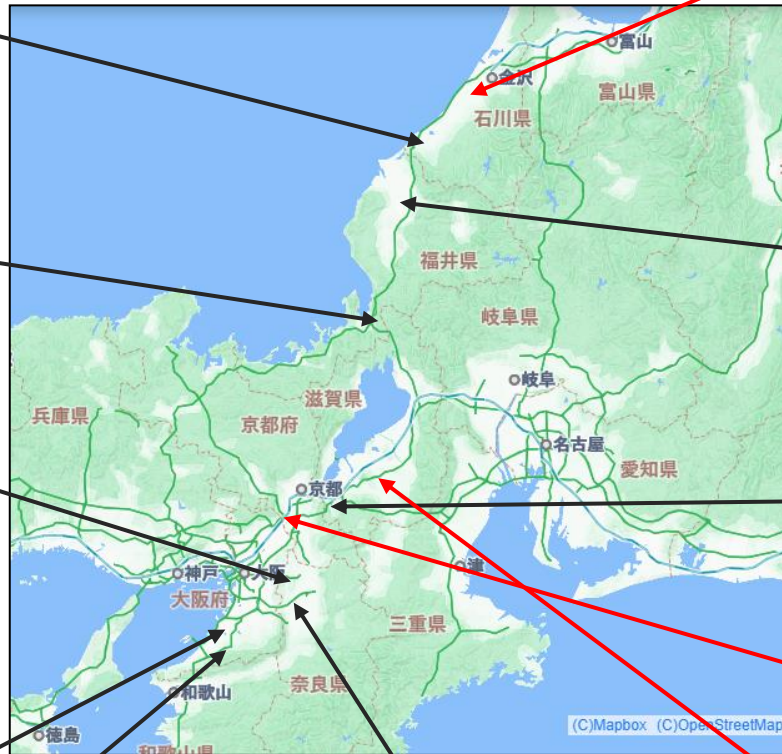
[2021.10.4~2024.1.31]

久米田駅西口新設

[2023年10月しゅん功]

東貝塚バリアフリー化

[2023年8月しゅん功]



西松任新駅新築

[2021.9.3~2023.11.30]

白山VC見学D新設

[2022/11/6~2024/2/28]

福井駅改良

[2021/8/26~2024/1/24]

福井駅新商業施設
開発(プリズム福井)

[2023/5/1~2024/2/28]

六地蔵駅新築

[2021.4.9~2023.7.10]

向日町橋上駅新築

[2022.11.21~2025.05.31]

香芝駅バリアフリー化

[2022.8.10~2024.3.26]

石部駅自由通路新設

[2021.4.24~2024.3.31]

西松任新駅新築

[2021.9.3～2023.11.30]



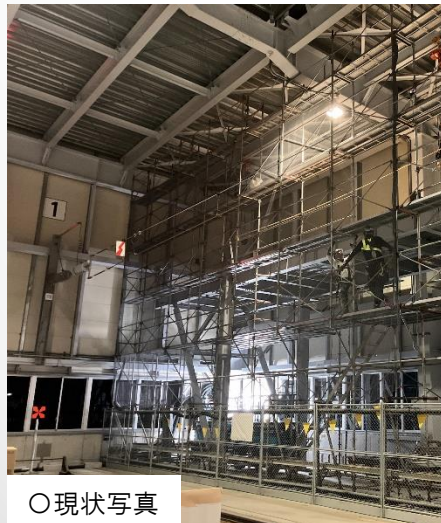
○現状写真



○完成パース

白山VC見学D新設

[2022/11/6～2024/2/28]



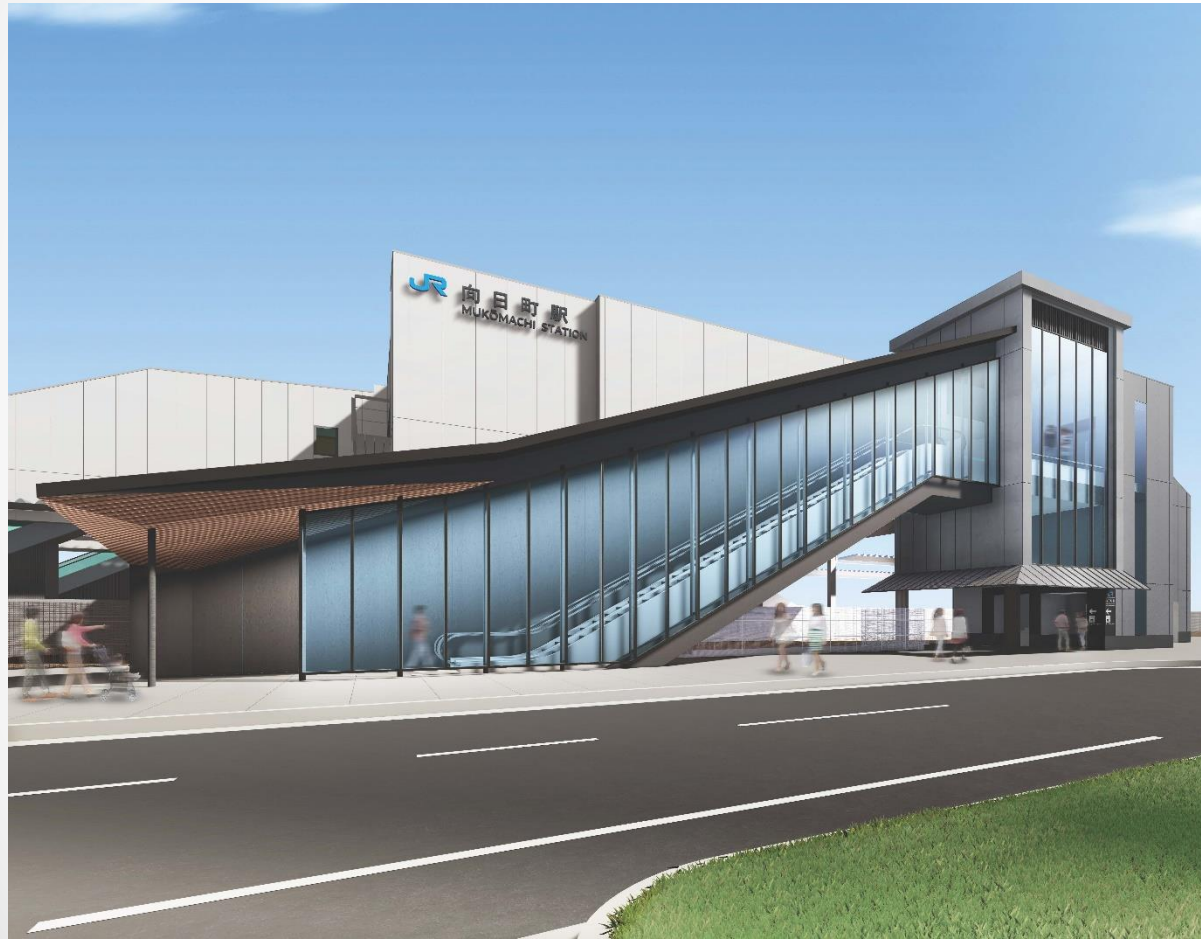
○現状写真



○完成イメージ

向日町橋上駅新築

[2022.11.21~2025.05.31]



西ヤード



既設駅舎減築（重機にて解体）



既設駅舎減築（底吊り出し）

石部駅自由通路新設

[2021.4.24~2024.3.31]



建築工事三部より

工事3部 (主な工事種別:官公庁発注工事)

新築
〔神戸町〕

神戸町コミュニティ施設整備工事

市営住宅
〔大阪市〕

西中島第2住宅
1号館建設工事

市営住宅
〔大阪市〕

井高野第4住宅
2号館建設工事

新築
〔大阪市水道局〕

水質試験所柴島
本所立替計画

リニューアル
〔神戸市交通局〕

名谷駅美装化
リニューアル工事

新築
〔神戸大学〕

神戸大学国際がん
医療研究棟新営

市営住宅
〔大阪市〕

木場第1住宅
建設工事

新築
〔大阪府〕

和泉警察新築工事

市営住宅
〔大阪市〕

東喜連第2住宅
2号館建設工事

新築
〔滋賀医科大学〕

滋賀医科大学機能
強化棟新築工事

小学校改築
〔長岡京市〕

長岡第4小学校
再整備工事



工事3部 (神河町栗賀小学校跡地公園・図書コミュニケーション施設整備)



工事3部 (神戸大学国際がん医療・研究センター-研究棟新営工事)



工事3部(大阪府和泉警察新築工事)



建築工事四部より

工事4部 (主な工事種別: 民間発注工事)



京都市吉祥院中島町計画

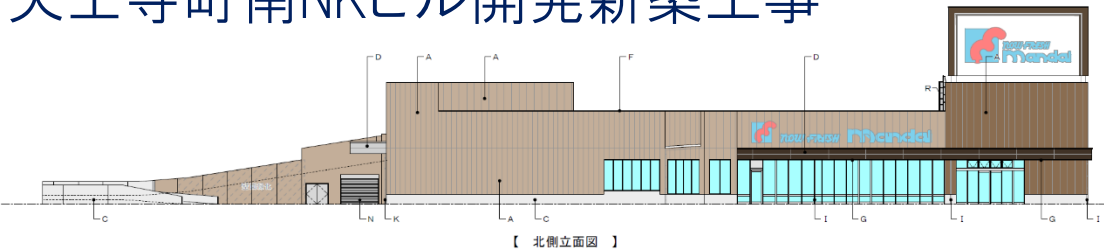


キンレイ亀山工場新築工事

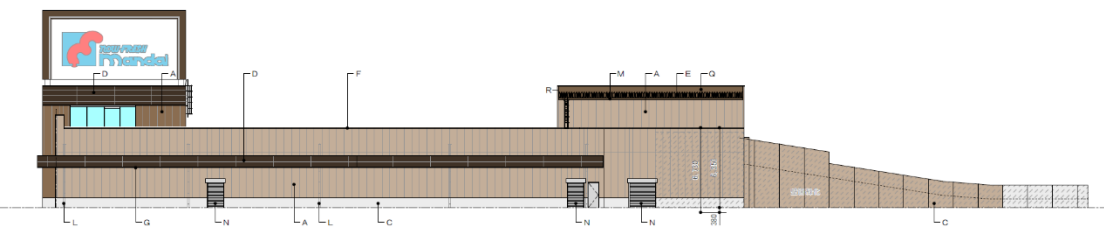


大阪市都島区片町1丁目計画新築工事

天王寺町南NKビル開発新築工事



【北側立面図】



【南側立面図】



安全衛生協力会より

安全衛生協力会 ホームページ

ウェブ 画像 動画 知恵袋 地図 リアルタイム 一覧▼

大鉄工業(株)安全衛生協力会

検索

daitetsu-kenchiku-aek.com/ ▼

大鉄工業株式会社建築支店安全衛生協力会

このサイトは大鉄工業に協力する全ての作業者の安全と衛生面において、災害・事故等を未然に防ぐ活動を推進している「大鉄工業安全衛生協力会建築支部」が運営しています。



会員専用

ユーザー名

daitetsu

パスワード

MgWF4brT

- (一度変更しています)

協力会合同バトロール

活動報告

年間スケジュール

安全衛生管理計画

各種事象

役員紹介

伝達事項

協力会からの伝達事項

- お知らせ **NEW**

安全推進部からの伝達事項

- お知らせ **NEW**
- 各種ダウンロード
- 書類ストック

生産技術部からの伝達事項

- お知らせ
- 各種ダウンロード
- 書類ストック

工事統括部からの伝達事項

- お知らせ **NEW**
- 各種ダウンロード **NEW**
- 書類ストック

総務部からの伝達事項

- お知らせ
- 各種ダウンロード
- 書類ストック

伝達事項を協力会、及び建築支店の各部門毎に整理しています。

又、それぞれに『お知らせ・各種ダウンロード・書類ストック』の項目に分けております。

本日の資料もここにアップ致します。



協力会パトロールの実施状況をこの場所にてお伝え致します。



各種投稿フォーム

[一覧>](#)

会員の皆様からのご意見や安全標語の投稿はこちら

募集中

期限なし

協力会へのご意見・お問い合わせ

投稿フォームです。安全標語の募集や、WEB開催時の協力会総会の評決など、このフォームを活用しています。

ここで、会員の皆様へお願い

安全標語の募集を行います。

以前は、投稿いただいた中から一つを選び、垂れ幕に印刷し、各現場で掲示していました。

多くの投稿を頂いたにも関わらず、一つを選ぶのが役員一同苦慮しておりました。

頂いた全ての標語をこのホームページにアップ致します。又、その中から選りすぐりの16点をポスターにして各作業所に掲示して頂きます。

全ての標語をHPにアップします。

選りすぐりの16点は
ポスターにします。



投稿期日
10月30日(月)
といたします。

テーマ:

『年末年始の安全衛生に関わる
内容』

ユーモアあり、感動ありの標
語を投稿ください。

大鉄工業株建築支店 安全衛生協力会

安全の気持ちも壁で 封じ込め
どんな壁でも 頑丈に
東洋スレート株

皆様の 足元作る 仮設工
籍に安全 忍ばせる
尾藤建設株

配管の 水漏らかに 流れゆく
安全意識は 流さない
株大建工業所

安全を 願う重さは 石以上
ジーエムストーン株

安全を 願う気持ちを ビス固定
ソガ工業株

鉄よりも 硬い意識で 安全確保
上柿鉄工建設株

皆様の 安らぐ環境 作ります
安全意識も 見栄えよく
第一建材株

鏝を持つ 技術を伝承 左官工
安全意識も 見て習え
株中村工業

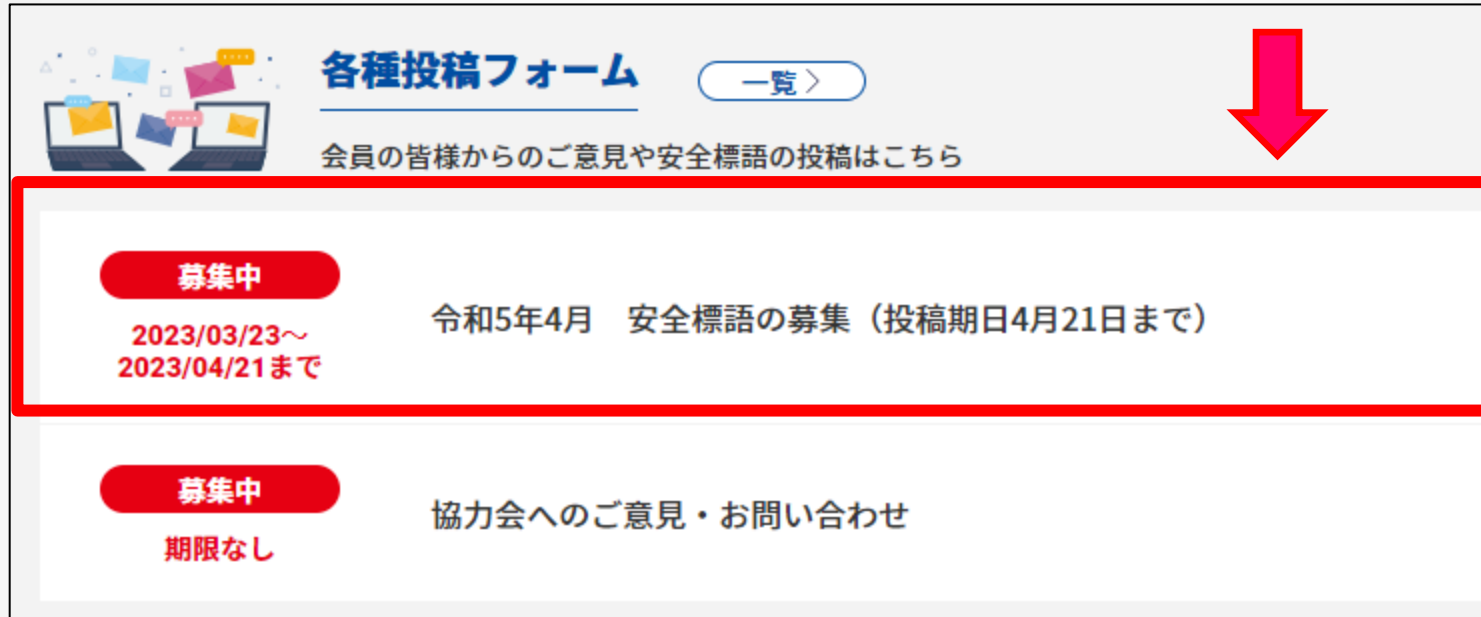
あっぱれ!
安全川柳
春号
投稿いただいた皆様、
有難うございました。

安全を 締める力は 型枠以上
強度が増せば 解放します
辻和建設株

全員の 小さな安全 結束し
一つの物に 仕上げます
富田興業株

個人名は載せません。
イニシャルにします。

標語の投稿場所



各種投稿フォーム [一覧>](#)

会員の皆様からのご意見や安全標語の投稿はこちら

募集中
2023/03/23~
2023/04/21まで

令和5年4月 安全標語の募集 (投稿期日4月21日まで)

募集中
期限なし

協力会へのご意見・お問い合わせ

投稿期日 10月30日(月)中

会員専用

ユーザー名

パスワード

daitetsu

MgWF4brT

今後の予定

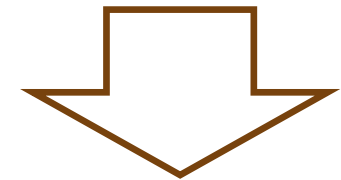
10/16オーナー研修で皆様方をお願い
(北陸地区は10/24)



10/30 標語の応募 締め切り



取りまとめし、11/9協力会役員会で選定



ポスター制作

12月初旬から 事務所、詰所に掲示予定

安全衛生協力会 建築支部からの
ご案内は以上です。
皆様、2023年度下期も宜しくお願
いいたします。

閉会のあいさつ

スローガンの唱和

お席を立って、
垂れ幕に注目してください

「ゼロ災でいこう
ヨシ！」